

令和4年度

教育に関する事務の管理及び執行状況の  
点検・評価に関する報告書

(令和3年度対象)



令和4年9月

宇佐市教育委員会

## 目 次

I 点検及び評価制度の概要	1
II 教育委員会	3
III 教育委員会事務局の行政組織	14
IV 点検評価シート	15
V 点検及び評価の結果	54
資料 宇佐市教育委員会の活動の点検及び評価に関する要綱	61
歴代教育委員、教育長等	62

# I 点検及び評価制度の概要

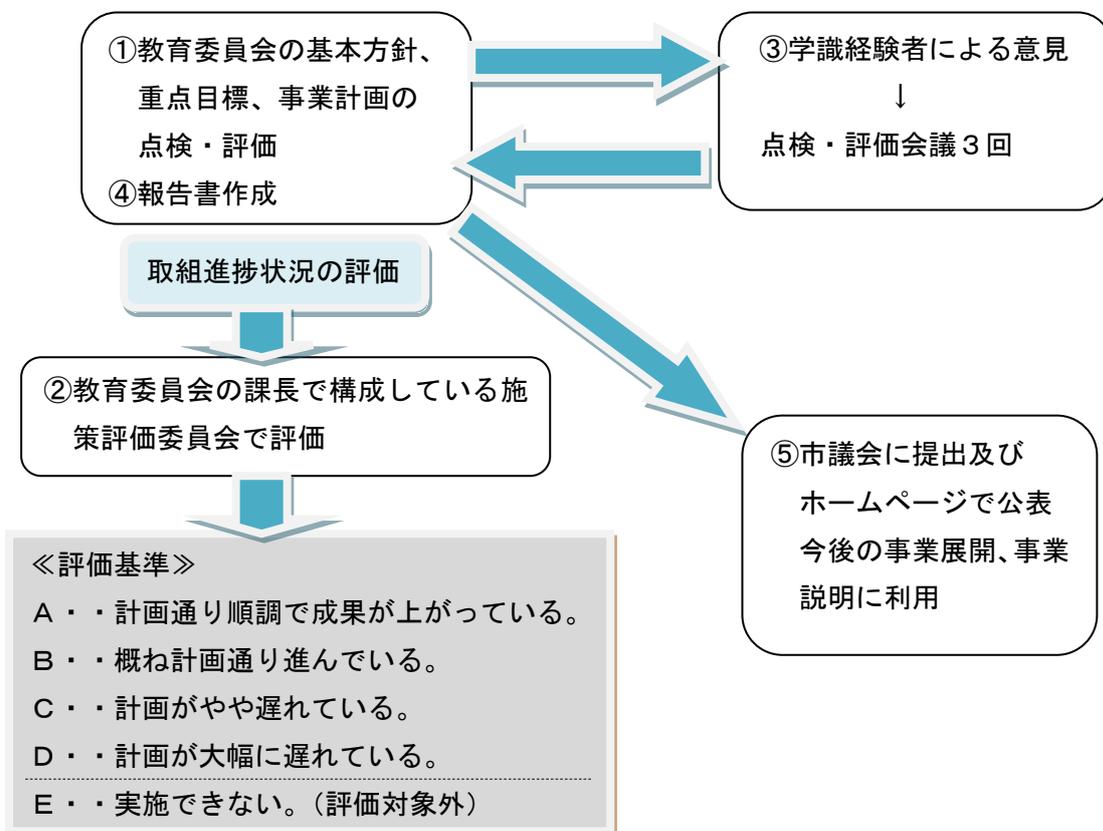
## 1 制度について

平成19年6月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」（以下「地教行法」という。）の一部改正があり、その改正目的である「教育委員会の責任体制の明確化」のひとつとして、地教行法第26条の規定に基づき、教育委員会が毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価（以下「点検・評価」という。）を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表することが義務付けられました。

## 2 目的について

本市教育委員会では、毎年、次年度の基本方針、重点目標、事業計画を立てています。こうした取組実施にあたって、市民の皆様に、その進捗状況を公表する中でそれぞれの施策が確実に実施され、どのような成果があるかなどを点検・評価することにより、教育行政の改善を図るとともに、市民への説明責任を果たし、市民に信頼される教育行政を推進することが重要であると考えています。

## 3 点検・評価のフロー



#### 4 学識経験者の知見の活用

点検・評価を実施するにあたり、地教行法第26条第2項の規定による知見の活用を図るため、「宇佐市教育委員会の活動の点検及び評価に関する要綱」を定め、教育委員会の課長で構成している施策評価委員会が行った点検・評価シートごとの結果（自己評価）について、外部評価（「意見」と「評価」）を受けるという形で実施しました。

学識経験者の選定にあたっては、教育分野に精通している方を前提としつつ、広い観点からの知見を期して、学校教育分野、社会教育分野での教育や人材育成に携わった経験のある識見の高い方の知見の活用を考慮しました。

#### 宇佐市教育委員会事務点検評価委員

(敬称略)

氏 名	職 歴 等
石 川 淑 子 (院内町御沓)	元 院内町女性団体連絡協議会会長 元 社会教育委員
江 藤 千 秋 (安心院町矢畑)	元 安心院小学校長 元 深見地区公民館社会教育指導員 安心院中央公民館館長
佐 藤 良二郎 (宇佐市大字下拝田)	元 宇佐市教育委員会教育次長

#### 《参考》地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うにあたっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

## II 教育委員会

### 1 教育委員会制度

教育委員会は、地教行法の定めにより、教育事務を執行するため、すべての地方公共団体に設置される合議制の機関（行政委員会）です。

この教育委員会制度は、一般人（レイマン※注）である非常勤の委員で構成される教育委員会の委員の合議により、大所高所から基本方針を決定し、それを教育行政の専門家である教育長が事務局を指揮監督して執行するという「レイマン・コントロール」のもとに運営されています。

委員は、教育の政治的中立という観点から、当該地方公共団体の長が、住民の代表である議会の同意を得て、任命することになっています。

教育委員会は、教育行政や学校運営が、教員など教育の専門家だけの判断に偏ることがないように、レイマンである委員を通じて、広く社会の常識や住民のニーズを施策に適切に反映させるための制度となっています。

※注「レイマン」とは、単なる「素人」ではなく、一般的な学識、経験が豊かであり、人格が高潔な人であるが、教育の専門家ではないという意味で用いられているもの。

### 2 教育委員会の構成

- 教育委員会は、教育長及び4人の委員から構成されています。
- 教育長及び委員は、地方公共団体の長が議会の同意を得て任命し、教育長は3年、委員は4年の任期であり、再任されることもあります。
- 教育長は、教育委員会の会務を総理し、教育委員会を代表します。
- 事務局は、教育長のもと、教育委員会の権限に属する事務を処理します。  
事務局の組織は、教育委員会の規則で定められています。

※平成27年4月から教育委員会制度が約60年ぶりに大きく見直されました。

- 改正内容は、
1. 教育行政の責任の明確化
  2. 総合教育会議の設置、大綱の策定
  3. 国の地方公共団体への関与の見直し

など教育委員長と教育長を一体化した「新教育長」の新設、教育行政に対する市長の権限強化などがあげられます。そのため、市長との連携の強化を行い、さらなる教育委員会の活性化が求められます。

なお、本市においては平成29年9月8日、新教育長制度に移行しています。

教育委員会教育長・委員（令和3年4月1日現在）

職名	氏名	任期	備考
教育長	高月晴彦	R2.9.8～R5.9.7	
教育長職務代理者	徳光優子	R2.5.28～R6.5.27	
委員	河野浩一	H29.9.8～R3.9.7	
委員	古里万里子	H30.5.28～R4.5.27	
委員	佐藤修水	R1.5.28～R5.5.27	

[参考資料] 教育委員会教育長・委員（令和4年3月31日現在）

職名	氏名	任期	備考
教育長	高月晴彦	R2.9.8～R5.9.7	
教育長職務代理者	徳光優子	R2.5.28～R6.5.27	
委員	小野裕美子	R3.9.8～R7.9.7	
委員	古里万里子	H30.5.28～R4.5.27	
委員	佐藤修水	R1.5.28～R5.5.27	

### 3 教育委員会の会議（令和3年度開催実績）

教育委員会の会議は、毎月1回定例会を開催するほか、必要に応じて臨時会の開催、緊急時の持ち回り決裁等、令和3年度において次のとおり会議を開催し、審議を行いました。

- ①教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針・・・ 1件
- ②教育委員会規則の制定又は改廃・・・・・・・・・・・・ 4件
- ③学校その他の教育機関の設置及び改廃・・・・・・・・・・・・ 0件
- ④事務局職員及び教職員の人事・・・・・・・・・・・・ 24件
- ⑤点検評価に関する事・・・・・・・・・・・・ 1件
- ⑥歳入歳出予算等、議会を経るべき事件の議案・・・・・・ 9件
- ⑦指定校変更・・・・・・・・・・・・ 15件
- ⑧文化財の指定、解除、保存及び申請・・・・・・・・・・・・ 1件
- ⑨その他・・・・・・・・・・・・ 12件

教育委員会議 第5回 令和3年4月28日

議案番号	内 容	分類
議第35号	宇佐市教育委員会事務局職員の人事異動について	④
議第36号	宇佐市いじめ問題専門委員会委員の委嘱について	④
議第37号	小規模特認校就学申請について	⑨
議第38号	指定校変更について	⑦
議第39号	宇佐市教育用情報端末機等の利用及び管理に関する要綱の制定について	②
議第40号	社会教育委員の委嘱について	④
議第41号	公民館運営審議会委員の委嘱について	④

教育委員会議 第6回 令和3年5月24日

議案番号	内 容	分類
議第42号	令和3年度教育費一般会計補正予算(第3号)(案)について	⑥
議第43号	宇佐市奨学資金に関する条例施行規則の一部改正について	②
議第44号	宇佐市奨学生選考委員会委員の委嘱について	④
議第45号	宇佐市教育委員会事務局点検評価委員の委嘱について	④
議第46号	損害賠償の額の決定について	⑥
議第47号	社会教育委員の委嘱について	④
議第48号	公民館運営審議会委員の委嘱について	④

教育委員会議 令和3年6月8日（持ち回り）

議案番号	内 容	分類
議第49号	令和3年度教育費一般会計補正予算(第4号)(案)について	⑥

教育委員会議 第7回 令和3年6月25日

議案番号	内 容	分類
議第50号	宇佐市公立学校適正規模及び適正配置等検討委員会委員の委嘱について	④
議第51号	宇佐市特別支援教育推進委員会委員の委嘱について	④
議第52号	指定校変更について	⑦
議第53号	宇佐市民図書館協議会委員の任命について	④
議第54号	宇佐市立宇佐学校給食センター運営委員会委員の委嘱(任命)について	④
議第55号	宇佐市立南部学校給食センター運営委員会委員の委嘱(任命)について	④

教育委員会議 令和3年7月27日(持ち回り)

議案番号	内 容	分類
議第56号	令和3年度教育費一般会計補正予算(第6号)(案)について	⑥

教育委員会議 第8回 令和3年8月2日

議案番号	内 容	分類
議第57号	宇佐市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について	④
議第58号	令和4年度使用 小学校用教科用図書採択について	⑨
議第59号	令和4年度使用 中学校用教科用図書採択について	⑨
議第60号	指定校変更について	⑦
議第61号	宇佐市民図書館協議会委員の任命について	④

教育委員会議 第9回 令和3年8月24日

議案番号	内 容	分類
議第62号	令和3年度教育費一般会計補正予算(第9号)(案)について	⑥
議第63号	指定校変更について	⑦

教育委員会議 令和4年8月23日(持ち回り)

議案番号	内 容	分類
議第①号	新型コロナウイルス感染拡大防止に係る学校等の対応について	⑨

教育委員会議 第10回 令和3年9月28日

議案番号	内 容	分類
議第64号	教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価に関する報告書について(令和2年度対象)	⑤

議第 65 号	宇佐市立学校職員服務規程の一部改正について	②
議第 66 号	指定校変更について	⑦
議第 67 号	小規模特認校就学申請について	⑨
議第 68 号	令和 3 年度宇佐市社会教育功劳被表彰者について	⑨

教育委員会議 第 1 1 回 令和 3 年 1 0 月 2 2 日

議案番号	内 容	分類
議第 69 号	指定校変更について	⑦
議第 70 号	宇佐市立学校職員ハラスメント防止要綱の一部改正について	②
議第 71 号	指定校変更について	⑦

教育委員会議 第 1 2 回 令和 3 年 1 1 月 2 5 日

議案番号	内 容	分類
議第 72 号	令和 3 年度教育費一般会計補正予算(第 1 2 号)(案)について	⑥
議第 73 号	小規模特認校就学申請について	⑨
議第 74 号	指定校変更について	⑦

教育委員会議 第 1 3 回 令和 3 年 1 2 月 2 4 日

議案番号	内 容	分類
議第 75 号	小規模特認校就学許可取消申請について	⑨
議第 76 号	指定校変更について	⑦

教育委員会議 令和 4 年 1 月 7 日 (持ち回り)

議案番号	内 容	分類
議第 1 号	指定校変更について	⑦

教育委員会議 令和 4 年 1 月 2 4 日 (持ち回り)

議案番号	内 容	分類
議第 2 号	令和 3 年度教育費一般会計補正予算(第 1 5 号)(案)について	⑥

教育委員会議 第 1 回 令和 4 年 1 月 2 6 日

議案番号	内 容	分類
議第 3 号	指定校変更について	⑦

教育委員会議 第2回 令和4年2月14日

議案番号	内 容	分類
議第4号	令和4年度教育委員会の基本方針等について(案)	①
議第5号	令和3年度教育費一般会計補正予算(第16号)(案)について	⑥
議第6号	令和4年度教育費一般会計当初予算(案)について	⑥
議第7号	指定校変更について	⑦
議第8号	区域外就学について	⑨
議第9号	宇佐市立四日市幼稚園の休園について	⑨
議第10号	指定校変更について	⑦

教育委員会議 令和4年2月21日(持ち回り)

議案番号	内 容	分類
議第7号	指定校変更について(保留分)	⑦

教育委員会議 第3回 令和4年3月6日(臨時)

議案番号	内 容	分類
議第11号	『史跡宇佐神宮境内 天然記念物宇佐神宮社叢 保存活用計画』の策定について	⑧
議第12号	指定校変更について	⑦
議第13号	令和4年度教職員人事について	④

教育委員会議 第4回 令和3年3月28日

議案番号	内 容	分類
議第14号	宇佐市教育委員会事務局職員の人事異動について	④
議第15号	令和4年度宇佐市奨学生の決定について	⑨
議第16号	令和4年度藤・稲尾奨学生の決定について	⑨
議第17号	令和4年度宇佐市教育委員会産業医の委嘱について	④
議第18号	令和4年度学校運営協議会委員の委嘱について	④
議第19号	指定校変更について	⑦
議第20号	宇佐市地域学校協働活動推進員の委嘱について	④
議第21号	社会教育指導員の任用について	④
議第22号	公民館長及び地区館長、分館長の任用について	④
議第23号	社会教育指導員の任用について	④

教育委員会議 令和4年3月29日(持ち回り)

議案番号	内 容	分類
議第24号	分館長の任用について	④

#### 4 教育委員会開催の回数

・定例会	12回	
・臨時会	1回	
・持ち回り	7回	
・議案件数	67件	
〔うち、	条例・規則改正等	4件
	人事案件	24件
	その他	39件
〕		
・告示件数	29件	
・協議事項	1件	
・報告件数	21件	
・傍聴者	0名	

#### 5 教育関係機関等の訪問及び研修

学校現場を訪問することによって、学校経営や特色ある教育課程の編成に関する事項について、校長等との情報交換等を行うことや、授業参観とその後の協議を通して指導助言を行うことは、教育委員会の重要な活動でもあります。同時に教育環境（学校施設）の状況も視察し、子どもたちの学校生活、学習環境の状況の把握にも努めています。

また、各種研修会・講演会の出席、社会教育等施設の視察をすることによって、学術及び文化に関する識見を高め、教育委員としての資質向上に努めています。令和3年度は、新型コロナウイルス感染防止対策のため多くの会議が開催中止となるなか、オンラインで開催された市町村教育委員会教育長・教育委員研究協議会ではリモートで意見交換会に参画しました。

・市内学校訪問	2回（5校）
・給食センター見学	0回（中止）
・社会教育等施設等訪問	1回
・図書館施設、資料見学	2回
・全国市町村教育委員会研究協議会	1回（書面開催）
・九州市町村教育委員会連合会	鹿児島市（中止）
・大分県市町村教育委員会連合会総会	竹田市（中止）
・市町村教育委員会教育長・教育委員研究協議会	1回（オンライン研修）



《学校訪問 授業視察》



《発動機試運転場視察》



《市町村教育委員会研究協議会オンライン研修》



《平和資料展視察》

## 6 総合教育会議

本市教育委員会では、平成24年度から教育委員と市長との意見交換会を行っていましたが、地教行法の一部改正により、平成27年度から全ての地方公共団体に首長と教育委員会で構成する「総合教育会議」を設置することとなりました。この会議で協議・調整をすることで、市長部局と教育政策の方向性を共有し、市の教育行政の推進を目指します。

- ・ 第1回 令和3年11月9日（火）
  - ・ 令和3年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価に関する報告書（令和2年度対象）について
  - ・ コロナ禍における子ども支援について
- ・ 第2回 令和4年2月3日（木）
  - ・ 令和4年度教育委員会の基本方針等について
  - ・ 宇佐市公立小・中学校における適正規模・適正配置に関する基本方針について



《総合教育会議》

## 7 入学・記念行事式典等への出席

児童・生徒の姿や学校の状況を把握することができる機会として、入学式をはじめとした儀式的行事、学習発表会や音楽発表会をはじめとした学術的行事、運動会をはじめとした体育的行事に出席しています。令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため出席を見送りました。

## 8 教育行政方針の策定

本市教育委員会では、第二次宇佐市総合計画後期基本計画の「個性豊かな人材と文化を育むまち」の趣旨を踏まえ、『大人が学び、子どもたちが学ぶ教育の郷づくり』を目指して、令和2年3月に「宇佐市教育振興基本計画（改訂版）」を策定し、同年11月の総合教育会議で「教育大綱」として決めました。教育行政方針は、この「教育大綱」に沿って策定し、教育行政の推進に努めています。令和3年度も30の重点施策を柱に掲げ、当該年度に取り組む施策を体系化するとともに、具体的事業内容を明示するなど、教育分野の方向性を示し、本市の教育の一層の充実に向けて諸施策を推進しました。

## 令和3年度 宇佐市教育行政方針

### 大人が学び、子どもたちが学ぶ教育の郷

#### 教育委員会 主要事業

**ICT活用を通じた学習の推進**

市内の小・中学校で1人1台のタブレット端末の配備が完了し、ICT活用を通じた授業や学習の推進がすすんでいます。今後も積極的に活用してまいります。

**外国語教育の推進**

外国語教育の推進を図るとともに、A・T（特別支援指導員）を活用した授業や学習の推進を図ってまいります。また、外国語教育の推進を図るとともに、外国語教育の推進を図ってまいります。

**オオサンショウウオの学習**

市教委で特別支援施設オオサンショウウオの3Dデータを作成し、ホームページ及び専用ソフトで公開しています。この3Dデータを活用して、学習の推進を図ってまいります。

**電子書籍サービス**

令和2年11月から電子書籍サービスを開始しました。インターネット環境があればいつでもどこでも学習を進められます。

**学習活動における地域連携の取り組み・情報発信**

学校活動の充実とともに、地域の教育資源の活用を図ってまいります。また、地域の教育資源の活用を図ってまいります。

#### 宇佐市の競争連携での平和学習に多くの方が訪れています！

当市では、競争連携が広がることで、平和学習の推進を図ってまいります。今後も積極的に活用してまいります。

訪れた方が多い平和学習の取り組みです。

#### 教育委員会事務局の行政組織（令和3年4月1日）

局長室（電話：0974-2212）

学務課長室（電話：0974-2113）

学務課（電話：0974-2114）

学務課（電話：0974-2115）

学務課（電話：0974-2116）

学務課（電話：0974-2117）

学務課（電話：0974-2118）

学務課（電話：0974-2119）

学務課（電話：0974-2120）

学務課（電話：0974-2121）

学務課（電話：0974-2122）

学務課（電話：0974-2123）

学務課（電話：0974-2124）

学務課（電話：0974-2125）

学務課（電話：0974-2126）

学務課（電話：0974-2127）

学務課（電話：0974-2128）

学務課（電話：0974-2129）

学務課（電話：0974-2130）

学務課（電話：0974-2131）

学務課（電話：0974-2132）

学務課（電話：0974-2133）

学務課（電話：0974-2134）

学務課（電話：0974-2135）

学務課（電話：0974-2136）

学務課（電話：0974-2137）

学務課（電話：0974-2138）

学務課（電話：0974-2139）

学務課（電話：0974-2140）

学務課（電話：0974-2141）

学務課（電話：0974-2142）

学務課（電話：0974-2143）

学務課（電話：0974-2144）

学務課（電話：0974-2145）

学務課（電話：0974-2146）

学務課（電話：0974-2147）

学務課（電話：0974-2148）

学務課（電話：0974-2149）

学務課（電話：0974-2150）

第二次学務行政推進計画第2期（令和3年度）の重点事項を踏まえ、平成27年度から10年度を通じた本市の教育行政の方針を踏まえ、令和3年度の重点事項を決定しました。宇佐市教育委員会で、この重点事項に沿って「大人が学び、子どもたちが学ぶ教育の郷」を目指し、生涯にわたって学び続ける学習者の育成に取り組んでまいります。

この「宇佐市教育行政方針」は、令和3年度に取り組みを体系化するとともに、具体的な事業内容を決定すると、教育行政の方針としています。

### 宇佐市教育委員会

## 「宇佐市が得意な教育」を築いていくための

#### 3つのビジョンと10の取組の方向

社会を生き抜く力の養成

学びのセーフティネットの構築

絆づくりと活力あるコミュニティの形成

#### 「地域の方向」に基づく30の重点施策

- 1 教育委員会の活性化
- 2 生涯学習の推進
- 3 安心・安全な学校づくり
- 4 国際化・グローバル化の推進
- 5 教育活動の充実・発展
- 6 学習活動の推進・発展
- 7 児童・生徒の安全な学校づくり
- 8 学校活動の充実
- 9 特別支援に特化した教育の推進
- 10 生涯学習推進の推進
- 11 生涯学習推進の推進
- 12 生涯学習推進の推進
- 13 生涯学習推進の推進
- 14 生涯学習推進の推進
- 15 生涯学習推進の推進
- 16 生涯学習推進の推進
- 17 生涯学習推進の推進
- 18 生涯学習推進の推進
- 19 生涯学習推進の推進
- 20 生涯学習推進の推進
- 21 生涯学習推進の推進
- 22 生涯学習推進の推進
- 23 生涯学習推進の推進
- 24 生涯学習推進の推進
- 25 生涯学習推進の推進
- 26 生涯学習推進の推進
- 27 生涯学習推進の推進
- 28 生涯学習推進の推進
- 29 生涯学習推進の推進
- 30 生涯学習推進の推進

#### 5つの学びの扉

宇佐らしい教育の推進

- 1 教育内容の充実
- 2 教育関係職員の育成
- 3 生涯を通じて学び育つ活動を支援する学校・地域・協力の向上
- 4 安全・安心な学校づくり
- 5 歴史・文化の継承・継承活用

《 令和3年度宇佐市教育行政方針 》

### 9 宇佐市教育委員会便りの発行

教育委員会には、本市における教育行政の責任のある担い手として、地域のニーズに応じた教育行政を主体的に企画し、実行していくことが、一層強く求められています。そのためには、教育委員会の情報提供を行いながら、学校や地域教育施設等の計画的な視察、意見交換などを実施するとともに、学校における教育活動の状況や教育委員会が行っている施策等を地域住民や保護者に周知するなど広報活動の充実に努めています。

ご卒業 & ご入学おめでとうございます！

市内小中学校で行われた、令和2年度卒業式と令和3年度入学式の様子をご紹介します。  
新型コロナウイルス感染症の影響で、規模の縮小が求められる中での実施となりましたが、人数の多い学校は在校生のリモート参加など様々な工夫をし、これまでと変わらず思い出に残る卒業式・入学式となったと思います。卒業生、新入生の皆さんご卒業 & ご入学おめでとうございます！



令和3年度 宇佐市教育行政方針を作成しました

第二次宇佐市総合計画後継基本計画の第3章「個性豊かな人材と文化を育むまち」の趣旨を踏まえ、平成27年度から10年先を見通した本市の教育行政の方向や施策を示した「宇佐市教育振興基本計画」の後継5年分(令和2年度～令和6年度)を策定しました。宇佐市教育委員会では、この基本計画に沿って大人が学び、子どもたちが学ぶ教育の質を高め、生涯にわたり共に学びあえる学習機会の充実に向け取り組んでいます。  
この「宇佐市教育行政方針」は、令和3年度に取り組む施策を体系化するともに、具体的事業内容を明示するなど、教育行政の方向を示しています。



「第38号」

令和3年度予算 教育費主要事業

豊川小学校増築事業	老朽化及び児童数の増加による教室の不足などを解消するための教室の増築を行う。 [81,500千円]
小中学校教育システム最適化事業	小中学校の教育システムを構築するとともに、ICT支援員を配置し、プログラミング教育などの情報活用能力の育成を図る。
宇佐地区公民館施設整備事業(長洲公民館)	地域コミュニティの中核的な機関として昭和46年に建築された長洲公民館の老朽化等を解消するとともに、長洲出張所と連携した施設整備を行い、生涯学習の推進を利便性向上を図る。 [92,486千円]
宇佐海軍航空隊保存整備事業	「第2次半信海軍航空隊跡保存整備計画」に基づき、半信海軍航空隊跡の遺構群の保存整備を行うとともに、国が実施する戦没者海没遺骨収容事業で引き揚げることとなった種子島沖に沈没している九七式艦上攻撃機については、半信海軍航空隊跡と併せて引き揚げる。引き揚げた機体を取得し、国内唯一の現存機を文化財として活用していくため、移送及び保存を行う。 [29,023千円]
宇佐市顕彰事業	市にゆかりのある偉人の業績を広く伝えることで、先人に親しみかけを創出する。 [1,250千円]

図書館へ寄贈していただきました！  
6月30日(水)、宇佐2010ロータリークラブより設立20周年記念事業として、宇佐市民図書館へ図書通帳システム(記帳機1台、通帳5千冊など)の寄贈をしていただきました。いただいた読書の通帳は市内の小中学生へ無償で交付されます。  
読書の通帳とは  
自分専用の通帳に図書館で借りた本を記録できるシステムで、「通帳に印刷すると」という楽しさを通じて、子どもたちの本を読む意欲を高める効果があると言われています。

学校施設買出しについてLINEでお知らせします！

これまで、学校施設の買出しを中止する場合、電話連絡や文書発送という形でお知らせを行ってまいりましたが、今後は、市公式LINEアカウントのメッセージにてお知らせします！学校施設を利用される方は、LINEアプリに友達追加および受信設定をお願いします。

登録方法(LINEアプリ) この55のコードを 読み込んでください！

- (1)コードの読み込み
- (2)友達追加
- (3)登録完了

※このメッセージが表示されれば登録完了です！

「第39号」

宇佐市中学生短期留学学業オンライン留学

8月20日(金)、市内26名の中学生がハワイ州シリマニ中学校の生徒16名とオンラインで交流を行いました。これまで短期留学事業では、外国での生活体験を通して豊かな国際感覚を身に付けた人材を育成するため、次世代を担う中学生を海外に派遣してきました。昨年度は新型コロナウイルス感染症の世界的な流行を受けて中止となりましたが、コロナ禍においても子どもたちの学びを止めず、国際交流を進めるために、今年度はオンラインで実施しました。  
参加した生徒たちは、本書に向けて2回の事前学習会を行い、グループ学習を行うことで交流を深めました。

オンラインで顔を合わせながら、ハワイの皆さんと交流しました。

参加した生徒たちの感想

ハワイの人と初めて交流でき、ハワイと日本の関係を知ることができてすごく楽しかった。オンラインでもハワイの人の楽しげな声や笑顔が伝わってきて、コロナがなかったらハワイに行っていたらいいなと思った。また、2回の事前学習会で26人の新しい友達ができ楽しかった。

本書では、最初は緊張していたけど、ハワイの子たちが笑顔で楽しそうに話してくれたから、私も自然に話せることができました。また、他の国の文化や歴史を知ることができ、日本の文化がハワイの日常生活に浸透しているのを感じました。

外国の人と交流し、文化や歴史などについて勉強することで、自分の視野をもっと広げたいと思います。申し込みました。この交流会を通して、学校・学年関係なく打ち解けることができ、自己紹介やプレゼンテーションなどに積極的に取り組むことができました。本書では、ハワイの学校についてや歴史などを勉強することができたので、これらを今後の自分の学習に生かしていきたいです。コロナの状況の中で、オンラインだけで素敵な経験ができました。

新教育委員を紹介します！

令和3年9月7日をもって、前教育委員の河野浩一氏が退任されました。新たに小野裕美子氏が任命されました。任期は令和3年9月8日から4年間となります。

11月3日(日)は「うさ教育・家庭・読書の日」です

宇佐市教育委員会では、毎年11月の第3日曜日を「うさ教育・家庭・読書の日」として提唱し、子どもたちの豊かな心や学力向上を目指して読書活動の推進に取り組んでいます。家庭と一緒に読書をする中で、読書習慣を身に付けるきっかけになるとともに、家族のコミュニケーションを深めることに繋がります。好きな本を紹介しあったり、同じ本を読んだ感想を話しあったり、読書の楽しさを家族で共有してみませんか？

「第40号」

新年あけましておめでとうございます。

皆様方におかれましては、希望に満ちた新年をお迎えのことと心よりお喜び申し上げます。

また、旧年中は宇佐市の教育行政推進に対し、ひとかたならぬご支援、ご協力をありがとうございました。心よりお礼申し上げます。

さて、昨年も新型コロナウイルス感染症の波に繰り返し襲われ、夏休みの延長をはじめ様々なところに影響が出た一年でした。そんな中でありながらも、学校においては、GIGAスクール構想により、一人1台タブレットの貸与が行われ、それを活用した学習への取り組みが各校で工夫して進んでいます。今後は、家庭での活用も視野に環境整備を行っていく予定です。保護者の皆様には、家庭でのメディアコントロールも含めご協力をお願いします。

また、昨年より長年の懸念でありました長洲公民館の改築が始まりました。市民の皆様のご理解に合わせた使いやすさを目指し整備を進めて参りたいと考えております。

ウイルスコロナの状況は続いておりますが、教育委員会としても、宇佐市の教育がより良いものとなるよう、教育委員会一同、一層努力してまいりますので、引き続きのご支援・ご協力をお願いします。本年もよろしくお願いいたします。

令和3年度 宇佐市成人式

令和4年1月9日(日)、今年度二十歳を迎えた485名のみなさんの門出を祝い、宇佐文化会館で成人式が行われました。

令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大のため延期し、8月にオンライン配信での開催となりましたが、今年度は事前の抗原検査などの感染拡大対策実施のうえ、2年ぶりに会場で開催することができました。

宇佐空の郷 入館者5万人達成

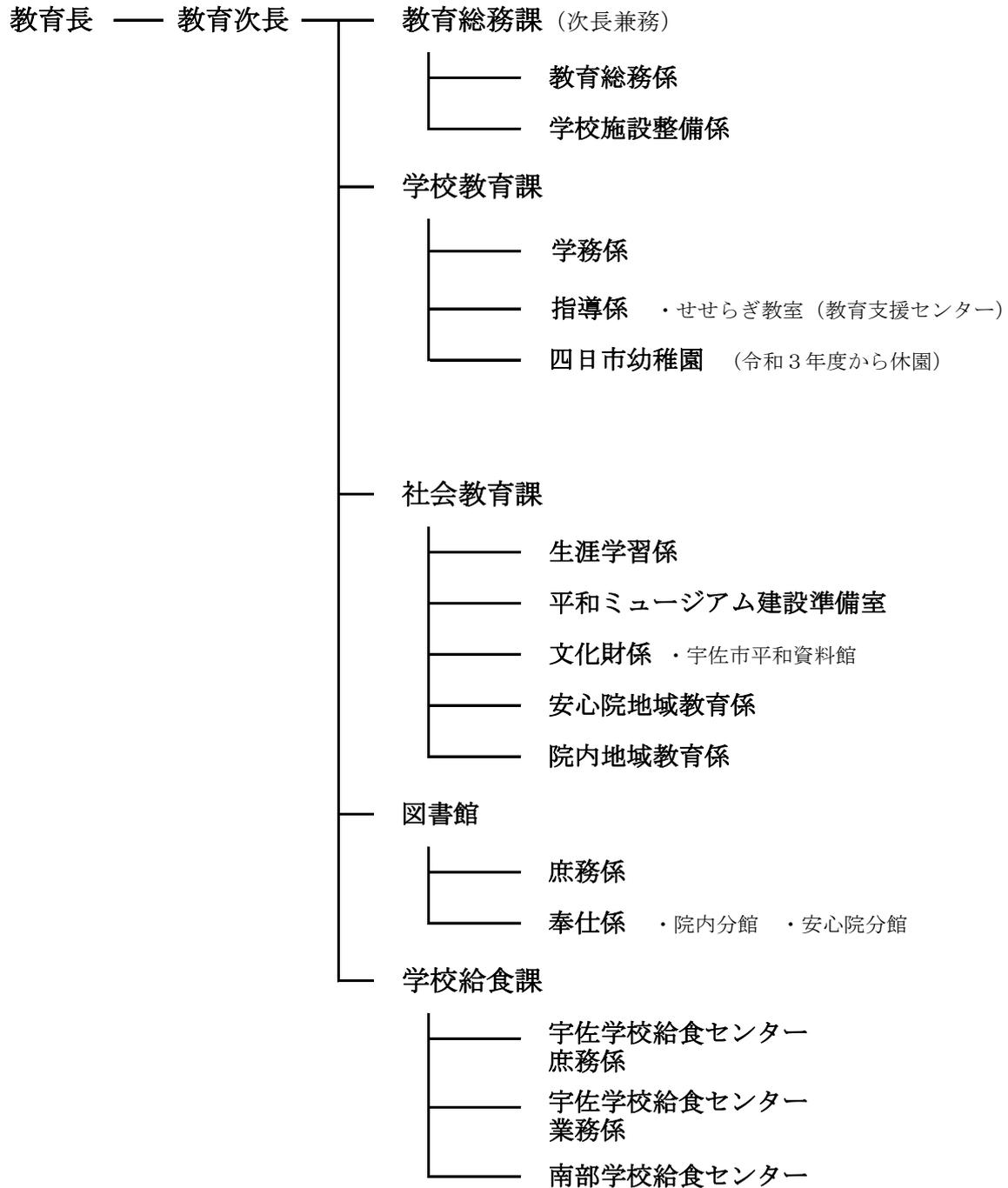
戦争遺構探訪の拠点施設「宇佐空の郷(うさくらの郷)」は、平成29年4月に開館し、令和3年10月10日(日)には来館者が5万人に達しました。記念すべき5万人目の入館者となった栃木県宇都宮市在住の梶原潤子さん親子に、長末市長と高月教育長から花束や記念品が贈呈されました。

教育委員による学校訪問

11月8日(月)、教育委員が学校訪問を行いました。今回は、長洲小と間小、長洲中を訪問し、タブレットを活用した授業の見学や視察を行いました。各学校では、教職員と意見交換会も行い、児童生徒の学校生活の様子や学校が抱えている課題などについて話し合いました。

「第41号」

### Ⅲ 教育委員会事務局の行政組織（令和3年4月1日）



## IV 点検評価シート

「宇佐市が目指す教育」を実現していくための  
**「3つのビジョン」と「10の取組の方向」**

「取組の方向」に基づく  
**「30の重点施策」**

**社会を生き抜く  
力の養成**

**学びのセーフ  
ティネットの構  
築**

**絆づくりと活  
力あるコミュ  
ニティの形成**

1 教育委員会の充実

2 就学前教育

3 義務教育

4 特別支援教育

5 高等学校教育

6 生涯学習

7 青少年育成

8 人権教育・啓発

9 平和ミュージアム

10 文化財

1 教育委員会の活性化

2 幼児教育の充実

3 安全・安心な学校づくり

4 学校施設・設備の充実

5 教育内容の充実

6 学習環境の整備・充実

7 地域に開かれた学校づくり

8 学校給食の充実

9 特別なニーズに対応した教育の推進

10 特別支援教育環境の充実

11 小中高連携教育の充実

12 奨学制度による支援

13 生涯学習施設・設備の充実

14 生涯学習活動機会の拡充

15 図書館サービスの充実

16 読書活動の推進

17 青少年育成関係組織・体制の充実

18 健全な社会環境づくり

19 地域「協育力」の向上支援の充実

20 家庭教育支援の充実

21 人権尊重社会の推進

22 人権総合対策の推進

23 平和ツーリズムの推進

24 資料館の機能拡充

25 戦争遺構の保存整備

26 文化財の調査と保護

27 文化財の整備と活用

28 郷土資料の収集と保存

29 伝統文化の保存と継承

30 文化財愛護の啓発と普及

**重点施策 1 教育委員会の充実 (1) 教育委員会の活性化**

1. 目 標
- ・教育委員会の活性化
  - ・開かれた教育委員会
  - ・「うさ教育・家庭・読書の日」の推進

2. 取組の進捗状況

具体的な施策	指標の説明	3年度指標	3年度実績	4年度指標	3年度の進捗状況、成果、効果	評価
<b>(1) 教育委員会の活性化</b>						
①教育委員の視察・研修会への取組の充実	学校、各種教育施設の視察・先進地研修	実施 (9回)	実施 (7回)	実施	学校訪問2回(5校) 社会教育施設訪問2回(3ヶ所) 図書館訪問2回 市町村教育委員会研究協議会(オンライン開催)1回 九州市町村教育委員会連合会(福岡市:中止)書面開催 大分県市町村教育委員会連合会総会(竹田市:中止)書面開催	B
②総合教育会議の開催	市長と教育長・教育委員との「総合教育会議」	実施 (年2回)	実施 (年2回)	実施 (年2回)	第1回目(R3.11.9) ○令和3年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価に関する報告書(令和2年度対象)について ○コロナ禍における子ども支援について 第2回目(R4.2.3) ○令和4年度教育委員会の基本方針等について ○宇佐市立小・中学校における適正規模・適正配置に関する基本方針について	A
<b>(2) 開かれた教育委員会</b>						
③教育行政方針の策定	教育委員会の方向性の明確化	実施	実施	実施	「教育行政方針」配布先 教育委員会事務局職員等 公民館、図書館	A
④教育委員会便りの発行	教育委員会実施行事の広報、内容の充実	実施 (年4回)	実施 (年4回)	実施 (年4回)	教育委員会の実施事業、行事の広報 No.38~No.41 (発行部数:1回162部) 各学校・図書館・公民館等に配布、ホームページに掲載	A
⑤ホームページの充実	教育委員会会議録・教育行政方針・市教委便りの掲載	実施	実施	実施	教育委員会会議録、宇佐市教育振興基本計画後期改訂分、教育行政方針、教委便り等の掲載	A

3. 課題・問題点

- 総合教育会議により、市長部局と教育政策の方向性を共有し、市の教育推進を目指す。今後も、この会議において、さまざまな課題について協議・調整を行う。
- 教育委員の視察・研修については、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、多くが開催中止となったが、オンラインで開催された研究協議会には参加し、全国の市町村教育長や教育委員と意見交換や情報交換することができた。
- 開かれた教育委員会を目指し、教育委員会の施策や実施行事等について、年度毎の「宇佐市教育行政方針」、年4回の「宇佐市教育委員会便り」の発行や、広報うさやホームページ等を活用し、市民に対して積極的に情報提供に努める必要がある。
- 「うさ教育・家庭・読書の日」の推進について、教育委員会便り等を通して啓発に努める必要がある。

4. 事務点検評価委員の意見

- ・小規模な学校が増える中、学校現場の現状や課題、魅力ある学校づくりに向けたきめ細かい情報を「教育委員会便り」等を通じて情報提供してはどうか。
- ・様々な年齢層・生活環境の方々に情報発信するためには、紙媒体での発行、配布も必要だと思うので、今後も継続してほしい。

重点施策 2 就学前教育 (2) 幼児教育の充実

1. 目 標
- ・ 幼児教育の質の向上
  - ・ 幼児教育と小学校教育との連携の推進

2. 取組の進捗状況

具体的な施策	指標の説明	3年度指標	3年度実績	4年度指標	3年度の進捗状況、成果、効果	評価
(1) 幼児教育の質の向上						
①宇高地区幼稚園教育協議会	協議会の開催	実施	未実施	実施	幼児教育から小学校教育への円滑な接続等幼児教育の振興・充実に向けた協議会を令和2年度までは年2回開催していた。しかし、令和3年度からの四日市幼稚園の休園に伴い未実施となっている。	E
②宇佐市幼児教育振興プログラム推進協議会	幼児教育から小学校教育への円滑な接続を実現するための指針として、宇佐市幼児教育振興プログラムを策定	実施	実施	関係機関との連携により推進	幼稚園、保育所及び認定こども園における幼児教育から小学校教育への円滑な接続を目的とした「宇佐市幼児教育振興プログラム推進協議会」の設置「宇佐市幼児教育振興プログラム」の策定を行った。	A
(2) 幼児教育と小学校教育との連携の推進						
③幼保小連携研修会	研修会の開催	実施	未実施	実施	幼児教育と学校教育との円滑な接続の推進のため各幼児教育施設や小学校の担当者を対象に研修会を開催し、情報交換や情報共有を行う予定であったが新型コロナウイルス感染症の影響により中止。	E

3. 課題・問題点

- 幼児教育と小学校教育との円滑な接続については、宇佐市内の幼児教育・保育施設や小学校と連携を図りながら一層推進していく必要がある。
- 四日市幼稚園は休園であるが、福祉部局とも連携し、「宇佐市幼児教育振興プログラム」をもとに、幼児期の教育の充実に向けた取組を進めていく必要がある。

4. 事務点検評価委員の意見

- ・ 幼児期の子どもの現状から、家庭教育の充実が必要である。家庭と地域をつなぎながら、他課(市長部局)との連携も重要である。

重点施策 3 義務教育 (3) 安全・安心な学校づくり

1. 目 標  
 ・落下物や転倒物から子どもたちを守るため、非構造部材の耐震対策の継続  
 ・学校生活を不自由なく過ごせるように、バリアフリー化の推進  
 ・遊具等の安全点検の実施

2. 取組の進捗状況

具体的な施策	指標の説明	3年度指標	3年度実績	4年度指標	3年度の進捗状況、成果、効果	評価
--------	-------	-------	-------	-------	----------------	----

(1) 学校生活を不自由なく過ごせるように、バリアフリー化の推進

①バリアフリー化の推進	スロープの設置	実施	実施 (2校)	実施	(事業効果) 長洲小、四日市南小の身体的障がいのある児童への対策として、スロープを設置し、安心安全で過ごしやすい環境の整備を行った。	A
-------------	---------	----	------------	----	---	---

(2) 遊具等の安全点検の実施

②小学校遊具の整備・充実	個別遊具の設置	実施 (個別5校)	実施 (個別6校)	実施 (個別5校)	(事業効果) 小学校6校(宇佐小、封戸小、安心院小、深見小、佐田小、院内北部小)の個別遊具7基を更新した。個別遊具の更新を計画的に図ることにより、児童の心身の発達、自主性、創造性を身につけることにつながった。	A
--------------	---------	--------------	--------------	--------------	---	---

3. 課題・問題点

○バリアフリー化の推進については、教育振興基本計画では令和6年度までに全ての小中学校31校にスロープを設置する指標を掲げている。現在小中学校23校の校舎・体育館にスロープを設置しているが、今後も計画的に実施する必要がある。なお、エレベータ設置も含め費用対効果を勘案して計画的に取り組む必要がある。  
 ○非構造部材の耐震化は、長寿命化計画による計画的な改修工事に合わせて実施する。  
 ○遊具の整備は、効果を勘案して継続的に実施する必要がある。

4. 事務点検評価委員の意見

・スロープの設置については指標どおりに、個別遊具の設置については指標の5校より多い6校の整備が実施できている。今後もこの計画どおりに進めてもらいたい。

重点施策	3 義務教育	(3) 安全・安心な学校づくり
------	--------	-----------------

1. 目 標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学校安全の推進</li> <li>・ 学校保健の充実</li> </ul>
--------	--

**2. 取組の進捗状況**

具体的な施策	指標の説明	3年度指標	3年度実績	4年度指標	3年度の進捗状況、成果、効果	評価
<b>(1) 学校安全の推進</b>						
①学校安全計画の策定・実施	学校安全計画を策定し、学校の安全を確保	実施	実施	実施	各校で全体計画、年間指導計画を策定し、学校教育活動全体を通して安全指導を実施できた。	A
②防災教育及び避難訓練の実施	学校安全計画に基づく防災教育・避難訓練の実施	実施	実施	実施	危機管理マニュアルに基づき、防災訓練や不審者対応など関係機関との連携を強化した取組ができた。	A
④保護者、地域住民との連携を強化したスクールガード体制の確立	体制の確立・強化と安全で安心な環境づくり	実施	実施	実施	登下校時の安全対策など、保護者や地域住民との連携を強化して取り組んでいる。	A
⑤生徒の命と安全を守る取組	中学校生徒自転車通学用ヘルメット購入費補助金	実施	実施	実施	中学校7校において生徒の命と安全を守るため補助金事業を実施(実施件数:299件)。	A
<b>(2) 学校保健の充実</b>						
③学校保健計画の策定・実施	心身の健康のための保健計画の策定	実施	実施	実施	保健管理、保健教育、組織活動を柱として月目標を決め、年間を通して保健指導ができています。	A
⑥児童生徒、教職員の健康診断の実施	学校保健安全法に基づく健康診断	実施	実施	実施	新型コロナウイルス拡大防止に努め、実施ができた。令和3年12月時点で教職員の二次検診の未受診者がいたため、校長会を通じて受診指導を行った。	A
⑦宇佐市業務改善計画の策定・実施	働きやすい職場づくりと児童・生徒に向き合う時間の確保	実施	実施	実施	各学校の学校経営方針及び学校評価の4点セットに働き方改革の視点を盛り込み、業務改善計画を作成。それに基づき定期的に校内労働安全衛生委員会を開催。	A

⑧学校における労働安全衛生管理体制の整備	定期的な労働安全委員会の開催と労働環境の改善	実施	実施	実施	労働時間や環境の改善に向け、労働安全衛生委員会を開催している。喫緊の課題である教職員の時間外勤務の改善については、タイムカードによる客観的把握やノー残業デーの取組等により働き方の意識改革は進みつつある。	B
⑨児童生徒の心のケアや教職員のメンタルヘルスへの早期対応	健康相談・指導体制の構築	実施	実施 令和3決算額 (300千円)	実施	スクールカウンセラーの配置により、児童生徒等の心のケア等状況に応じたきめ細やかな対応に効果を上げている。教職員のメンタルヘルス対策として、産業医を置いているが、産業医との面談は実施できていない。	B
⑩フッ化物洗口による歯と口の健康	市内全小中学校におけるフッ化物洗口の実施	実施	実施 11月、12月 5回	実施	市内全小中学校において11月から実施したが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため3学期から中止。	B
⑪学校における「働き方改革」の推進	留守番電話、タイムカードの活用	実施	実施	実施	タイムカードによる勤務時間の客観的把握ができた。留守番電話の導入により働き方改革の推進が図れた。	A

### 3. 課題・問題点

- 学校保健安全法を基に児童生徒教職員の健康の保持増進を図っていく。二次検診の必要な教職員においては、早期受診の徹底及び関係機関との連携による継続的な取組を進めていく必要がある。
- 教職員のメンタルヘルス対策として、産業医の活用も含めた相談体制の充実を図る必要がある。
- 教職員が本来担うべき業務を見直しワークライフバランスの視点に立った働き方改革を進めていくが、学校現場が抱える課題は多種多様であるため、労働軽減のための具体的な施策・支援に加え、教職員定数改善をはじめとする教育環境整備も喫緊の課題である。引き続き国及び県に働きかけていく必要がある。

### 4. 事務点検評価委員の意見

- ・学校現場においては「タイムカード」や留守番電話等の労務管理だけでは押し図ることができない業務内容がある。十分な時間をかけて授業研究をするなど、子どもとともに心が揺れるような体験が教員にも必要である。
- ・教員の健康診断については、二次検診を進める努力をしているので、今後も続けていく。

## 重点施策 3 義務教育

## (4) 学校施設・設備の充実

## 1. 目標

- ・公立学校の規模の適正化
- ・学校施設・整備の充実

## 2. 取組の進捗状況

具体的な施策	指標の説明	3年度指標	3年度実績	4年度指標	3年度の進捗状況、成果、効果	評価
<b>(1) 公立学校の規模の適正化</b>						
①公立学校適正規模及び適正配置等検討委員会開催	公立学校適正規模及び適正配置等検討委員会開催	開催予定	開催(2回)	実施	令和3年度は、公立学校の適正規模及び適正配置等について、検討委員会を2回開催し、検討委員会としての考えを指針として策定した。市総合教育会議・教育委員会において、指針を尊重し、基本方針を策定した。	A
<b>(2) 学校施設・整備の充実</b>						
②学校施設環境整備活動支援事業(小中学校)	学校設備の改善を促進するため、地域やPTA等により自主的に行う環境整備活動を支援する	実施	小学校(6校) 中学校(1校) 実施 (906千円)	-	学校・PTA・地域等で連携して実施。令和3年度は防草シートの敷設、花壇の改修、渡り廊下の踏板作成等、学校の環境整備に対しての材料費の支援を行った。	A
③教育環境の質的向上	机・イスの計画的な更新	実施	小中学校 実施 (1,149千円)	-	特別教室の机・椅子を更新 小学校5校 机70台、椅子70脚 中学校1校 机30台、丸椅子30脚	A
④学校用務員の増員	学校用務員増員による学校施設環境整備体制の充実	実施	実施	実施	R3年度は2名から4名に増員したことで、学校への訪問回数が増え、環境整備の充実を図ることができた。	A

## 3. 課題・問題点

- 令和3年度は、公立学校の適正規模及び適正配置等について、検討委員会を2回開催し、検討委員会としての考えをまとめた指針を策定した。市総合教育会議・教育委員会においては、指針を尊重した方針を策定した。アンケート結果から得られた意見も参考にしながら地域のご意見を聞き、課題の解決に向け、更に調査・研究を行い、学校が存続し続けるための方策を検討する必要がある。
- 「学校施設環境整備活動支援事業」は、全小中学校へ予算額を分配し実施する方式から、令和2年度より学校から計画案を募集し、審査を行い決定した事業に対しより厚く支援する方式へと変更した。令和3年度も同様の方式で事業を進めたが、学校からの応募が少なく、令和4年度は事業廃止となった。
- 机・椅子の更新は、老朽化した机・椅子を現在のJIS規格に合致したものへ更新することを目的に平成25年度からスタートし、普通教室は平成29年度に終了し、令和3年度は、特別教室の机・椅子更新のほか、児童生徒数の増による追加要望にも対応した。令和4年度は一定程度の整備が終了したため事業休止とした。

## 4. 事務点検評価委員の意見

- ・学校の適正規模・適正配置については、教員の人員配置も必要であり、喫緊の課題と捉えている。
- ・子どもの教育を中心に据えて、保護者が子どもを通わせたいと思える魅力ある学校づくりに向けて、早急に方策を検討し、実行していく必要がある。
- ・学校施設環境整備活動支援事業については、社会情勢の変化等で学校の対応が難しくなっていることから、形を変えて教育環境の整備の支援をお願いしたい。

重点施策 3 義務教育 (4) 学校施設・設備の充実

1. 目 標 ・老朽化に伴う教育施設・設備の改修・整備の実施(校舎、体育館、プール、空調機器、トイレ等)

2. 取組の進捗状況

具体的な施策	指標の説明	3年度指標	3年度実績	4年度指標	3年度の進捗状況、成果、効果	評価
<b>(1) 老朽化に伴う教育施設・設備の改修・整備の実施(校舎、体育館、プール、空調機器、トイレ等)</b>						
①老朽化に伴う教育施設・設備の改修・整備の実施	校舎・体育館・プールの改修・整備	実施	実施 工事 16,674千円 修繕 33,784千円	実施	(事業効果) 学校要望及び緊急性等を考慮し、不具合箇所を改善するための工事や修繕を行い、児童及び生徒の快適な教育環境の整備を図ることができた。	A
②教育環境の質的向上(エアコン整備事業)	特別教室及び少人数教室の空調機器設置	令和2年度繰越小学校特別教室及び少人数教室(整備6校)	小学校6校の特別教室及び少人数教室に空調機器を設置	-	(事業効果) 小学校6校(四日市北小、柳ヶ浦小、長洲小、駅館小、豊川小、四日市南小)の特別教室及び少人数教室に空調機器を設置したことにより、児童の快適な教育環境の整備を図ることができた。	A
③トイレの環境改善	便器の洋式化	トイレ洋式化率 59%以上	実施 トイレ洋式化率 63%	トイレ洋式化率 66%以上	(事業効果) 計画的にトイレ洋式化改修を行うことで、教育環境の質的向上が図れた。	A

3. 課題・問題点

- 令和3年3月に学校施設長寿命化計画を策定した。耐震化事業に併せて大規模な改修が実施できた施設とは反対に、耐震性がある施設については十分な改修が行われていない状況にある。今後、施設の長寿命化計画に基づき計画的に長寿命化対策を行っていく必要がある。
- トイレの環境改善は長寿命化計画と合わせて、学校関係者の意見も取り入れながら計画的に改修を行う必要がある。

4. 事務点検評価委員の意見

・便器の洋式化については最終的に洋式化率100%を目指すのではなく、多様化する生活様式に対応するため、一部に和式を残すべきだと思う。

重点施策 3 義務教育 (5) 教育内容の充実

1. 目 標

- ・ 確かな学力を身に付けるための教育内容の充実
- ・ 豊かな心の育成
- ・ 健やかな体の育成

2. 取組の進捗状況

具体的な施策	指標の説明	3年度指標	3年度実績	4年度指標	3年度の進捗状況、成果、効果	評価		
<b>(1) 確かな学力を身に付けるための教育内容の充実</b>								
①宇佐市ステップテスト	宇佐市ステップテスト(中1、中2)	実施	実施	実施	新型コロナウイルス感染症拡大防止の中、4月(中1)、翌年1月(中1・中2)の実施により、生徒の学力の定着状況を把握し、指導に反映することができた。	A		
②宇佐市標準学力調査	標準学力調査を実施	小学校4～6年生分 公費負担	実施 小学校4～6年生	実施	新型コロナウイルス感染症拡大防止の中、国語・算数・理科3教科を小学校4年生から6年生で実施し、児童の学力の状況を把握し、指導に反映することができた。	A		
③学校教育支援教員等配置事業		25人配置	24人配置	25人配置				
③-1 複式授業改善臨時講師	複式学級の授業改善を図るため臨時講師を配置する	16人配置	17人配置				臨時講師を配置し、複式学級におけるきめ細かな指導や授業改善を図ることができた。	A
③-2 多人数学級支援教員	36人以上で単式学級となる多人数学級に支援教員を配置する	2人配置	2人配置				配置により少人数指導、習熟度別指導等によるきめ細かな学習指導を行うことができた。	A
③-3 習熟度別学習指導教員	習熟の程度に応じたきめ細やかな学習指導を行うため、中学校に習熟度別学習指導教員を配置する	5人配置	3人配置				生徒の習熟の程度に応じたきめ細かな指導を行うための配置を予定していたが、人員不足により十分な配置ができなかった。	B
③-4 外国語指導教育指導員	市教委に外国語指導教育指導員を置き、ALTと英語科担当教員との連絡調整及び授業内容の連携を図る	1人配置	1人配置				ALT5名と学校間の連絡調整や英語教育についての指導を行った。	A
③-5 児童生徒支援、人権・部落差別解消推進教育、特別支援教育コーディネーター	市教委に「児童生徒支援、人権・部落差別解消推進教育、特別支援教育コーディネーター」を置き、教育の充実や学校支援を図る	1人配置	1人配置				特別な支援を必要とする児童生徒の指導計画や支援計画及び指導方法の充実を図ることができた。また人権・部落差別解消について教職員研修や授業についての資料作成、学級集団づくりについての助言等により、各校の教育内容について支援することができた。	A
④外国語指導助手派遣事業	外国語への興味、関心を高め、グローバルな感性を育成するため指導助手を派遣する	5人派遣	5人派遣	6人派遣	外国語への興味・関心を高め、積極的に外国の人と関わろうとする態度を育成するため外国語指導助手を派遣した。	A		

⑤宇佐市教育委員会国際交流事業	国際感覚を身につけた人材と、英語力向上をめざしハワイ州中学生との交流事業を実施	実施	実施	実施	国際感覚を身につけた人材を育成するためハワイに中学生20人を派遣予定であったが新型コロナウイルス感染症拡大防止のためオンラインによる交流事業を実施した。	A
⑥総合的な学習等を活用したふるさと教育・キャリア教育の推進	ふるさとの「人・もの・こと」を活用した体験型学習、探究型学習を通じて郷土の理解促進を図る	実施	実施	実施	各校において、地域の特色を生かして人・もの・ことから学ぶ学習に取り組んでいる。	A

## (2)豊かな心の育成

⑦人権教育ブロック別研修会及び市指定研究会	市指定研究会を実施し、児童生徒の人権意識を育成する効果的な教育実践の交流を図る	実施	実施	実施	各ブロックごとに授業研究会及び実践交流会を開催した。市人研指定の研究会を北部ブロックの5校で開催し、学習を深めることができた。	A
⑧宇佐市人権フォーラムの開催	各校における人権教育の実践を交流し、教職員の人権意識の高揚を図る	実施	実施	実施	感染症対策の観点から人数制限を設け、全体会のみで「QU調査の効果的な活用」について講演会を実施し、研修を深めることができた。	A
⑨教育支援センター(せせらぎ教室)事業	不登校児童生徒の学習機会の確保及び自立支援のため教育支援センターに指導員、臨床心理士等を配置する	指導員4人、臨床心理士等置	指導員4人、臨床心理士等1人配置	指導員4人、臨床心理士等配置	学校と指導員、臨床心理士の連携を深め、初期対応の充実ができた。また、継続的に相談活動を行い、学校・家庭支援も進めることができた。	A
⑩スクールソーシャルワーカー活用事業	福祉と精神保健に関して専門的知識を有するスクールソーシャルワーカーを活用して、学校の問題解決能力の向上を図る	4人配置	4人配置 相談件数 延べ839件	4人配置	スクールソーシャルワーカーは、学校や家庭からのニーズも高く児童生徒の個別の状況も複雑化していることから4名が週2日勤務し、児童生徒を取り巻く環境の改善を目的に学校や保護者に対して専門の立場から効果的な支援を行った。	A

## (3)健やかな体の育成

⑩体力向上推進事業の推進	走力の向上を目指した取組 一校一実践による特色ある体力づくりの取組	実施	実施 小学校24校 1年生になわとびを配布	実施	「走力」及び「なわとび」を中心に各校の実態に応じて「1校1実践」に取り組み、運動する機会の増加が図られた。	A
--------------	--------------------------------------	----	-----------------------------	----	---	---

## 3. 課題・問題点

- 学校・地域・家庭の協働による三つの資質能力(「知識及び技能」「思考力、判断力、表現力等」「学びに向かう力、人間性等」)の育成を目指した質の高い教育を提供し、安心し信頼して子どもを託すことのできる教育環境の整備が求められている。今後も外部講師を活用した系統的な学習を展開させていく必要がある。
- 少人数指導や習熟度別学習の実施等により、個に応じた学習指導を行うことで、確かな学力の定着を図ってきた。今後も継続していく必要があるが、教員免許保有者の不足が大きな課題となっている。
- 小学校外国語活動・外国語科が必修となり、時間数が増えたためALTの増員が必要である。
- 人権教育や道徳教育等に取り組むことで人権感覚を育むとともに、豊かな心の育成に今後も努める必要がある。
- 学校教育目標の実現に向け、地域人材の活用による地域との協働体制づくりを更に進めていく必要がある。
- 児童生徒を取り巻く多様な課題を解決するためにスクールソーシャルワーカーの役割が重要になっている。今後、関係機関と連携を密にしていくためにも増員が必要である。

## 4. 事務点検評価委員の意見

- ・学校現場においては、定数や産育休の代替等、教員が不足している。現場の状況からも、市費による人員配置は必要である。
- ・教員の資質や児童生徒の育成に関する教育活動の在り方等、学校現場の現状を捉え、対応を考える必要がある。

重点施策 3 義務教育 (6) 学習環境の整備・充実

1. 目標

- ・良好で質の高い学びを実現する教育環境の整備
- ・信頼される教職員の育成
- ・経済的、地理的条件が不利な子どもたちに対する支援

2. 取組の進捗状況

具体的な施策	指標の説明	3年度指標	3年度実績	4年度指標	3年度の進捗状況、成果、効果	評価
<b>(1) 良好で質の高い学びを実現する教育環境の整備</b>						
①理科教育等設備整備事業	理科教育設備の整備率の低い学校から順次整備 小学校4校、中学校1校	院内中部小・南院内小・佐田小・安心院小・長洲中	院内中部小・南院内小・佐田小・安心院小・長洲中	北馬城小・天津小・和間小・深見小・宇佐中	予定された各校に順次整備を行った。(生物顕微鏡、内臓模型など)	A
②小中学校教育システム最適化事業	小中学校の教育システムの構築により業務効率及びセキュリティの向上を図る	校務ソフトの活用	校務ソフトの活用	校務ソフトの活用	各校において校務ソフトが活用され教職員の業務効率が上がっている。令和3年10月1日～令和4年3月31日まで校務支援システムを引き続き再契約を実施した。	A
③GIGAスクール構想の実現	各校における児童生徒1人1台端末の活用推進を図る	実施	実施	実施	各校における児童生徒1人1台端末を授業や家庭学習で活用。学校支援としてGIGAスクールサポーターを2名配置。	A
④ICT支援員	ICT機器を活用した授業への教材作成支援及び操作サポートを行うための配置	2人配置	2人配置	2人配置	各学校のICT関連機器の設置や不具合等に対応するため支援員を配置。学校のニーズに応じた素早い対応が実現できている。	A
⑤校務支援システムサポーター	校務支援ソフトウェアのフォーマット作成及び年度更新作業。更には、教職員への操作サポート業務のため配置	2人配置	1人配置	1人配置	2名配置予定が、1名の配置による支援となったが、各学校のニーズに応じた業務支援により、校務支援ソフトの活用を充実させることができた。	A
⑥学校図書館活用推進事業	学校司書の配置	8人配置	8人配置	8人配置	学校司書の配置により、学校図書館の蔵書整理、環境整備が進んでいる。ブックトーク等、学校司書の教科指導等における活用により、学校図書館教育の充実を図ることができている。	A
⑦部活動指導員の配置	部活動顧問として対応できる部活動指導員を配置することで教員の長時間労働の改善を図る	6人配置 部活動指導員1日2時間 週3日	6人配置 部活動指導員1日2時間 週3日	6人配置	県の事業により6名を配置。配置校においては、教員の負担軽減ができている。	A

⑧スクールサポート スタッフの配置	教員の長時間労働を改善し負担軽減を図ることで、児童生徒への指導や教材研究等に注力できる体制を整備する	10人配置 スクールサポートスタッフ 1日6時間 年間200日	10人配置	10人配置	新型コロナウイルス感染拡大防止に伴い令和2年度に引き続き10名を配置。配置校においては、教員の負担軽減が図れた。	A
⑨学習指導員配置	新型コロナウイルス感染症の影響により学びの保障として必要な人的配置を行う	4人配置	4名配置	4人配置	新型コロナウイルス感染拡大防止に伴い令和2年度に引き続き4名を配置。配置校においては、児童生徒の学習保障が図れた。	A
⑩学校図書購入事業	小中学校の学校図書購入	実施	実施 令和3年度 決算額 (13,923千円)	実施	小中学校の図書館充実のため図書を購入した。(小学校4,687冊、中学校2,334冊)	A
<b>(2)信頼される教職員の育成</b>						
⑮デジタル教科書購入	中学校の教科書改訂に合わせ指導者用デジタル教科書購入	実施	実施 令和3年度 決算額 (12,258千円)	実施	各中学校において、指導者用デジタル教科書を授業で活用している。	A
⑯学習者用デジタル教科書実証事業	デジタル教科書を提供し、教育効果を検証する 対象は、小学校5・6年生、中学校全学年	検証校 小学校13校 中学校4校	実施	検証校にて実施	検証校において、1校について、1教科のデジタル教科書を導入。教職員に対して10月に検証のため、アンケートを実施した。その結果、デジタル教科書の内容の改善があり、検証対象校が全小中学校となった。	A
<b>(3)経済的、地理的条件が不利な子どもたちに対する支援</b>						
⑪遠距離通学補助事業	タクシーによる送迎業務委託と路線バスの定期代補助 自家用車を利用する通学に対する補助	実施	実施 遠距離通学児童生徒送迎業務委託 (14,577千円) スクールバス通学定期代 (3,695千円) 遠距離通学費補助金 (2,117千円)	実施	遠距離通学児童生徒送迎業務委託…四日市南小、院内北部小に遠距離から通学する児童及び佐田地区から安心院中に通学する生徒に対しタクシーによる送迎業務を実施した。(48人) スクールバス通学定期代…深見・津房地区のうち路線バスが運行している地域の生徒が安心院中に通学するためバス定期代を補助した。(18人) 遠距離通学費補助金…院内地区の小学校で3km以上及び市内の中学校で5km以上の児童生徒に対し路線バス代を補助した。(17人)	A
⑫スクールバス運行事業	市所有バスを利用した送迎業務委託	実施	実施	実施	路線バスの運行がない地域(深見・津房・上麻生)の児童生徒が四日市南小、安心院中に通学するため市所有バスで送迎業務を実施した。	A
⑬就学援助費	就学困難と認められる児童生徒の保護者に対する援助費の支給 入学前支給の早期化	実施	実施 令和3年度 決算額 (76,346千円)	実施	入学準備がスムーズに行えるよう入学前の支給など、経済的理由により就学困難と認められる児童生徒の保護者に対して必要な援助を行った。(小学校556人、中学校325人)	A

⑭新型コロナウイルス感染症対策	修学旅行の貸切バスを増便し、感染症対策を行う	小学校で実施	実施	実施	修学旅行の貸切バスを増便し、感染症対策を実施した。 実施校:12校 増便したバス:6台 ・大型バス4台(単独実施2校、 連合による実施2グループ7校) ・中型バス2台(単独実施1校、 連合による実施1グループ2校)	A
	学校で感染症対策を行うための用品を配布する	小中学校へ用品配布	実施		学校で感染症対策を行うための用品を購入した。(無添加ハンドソープ、手指消毒アルコール、拭き掃除用アルコール、非接触式電子温度計など)	A

### 3. 課題・問題点

- 国の方針に基づき、一人一台端末を導入し授業等で活用しているが、黒板やノートとの併用によるハイブリッド型の授業やオンライン授業等ICTの効果的な活用に向けたICT機器の整備や教員の研修が必要である。  
ICT環境の更新、トラブルやセキュリティー対応について専門的な知識を持つ職員が必要である。
- 部活動指導員、スクールサポートスタッフ等については、新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴い配置された学校では教員の負担軽減ができているが、今後全校配置に向けて、県にも要望していく必要がある。

### 4. 事務点検評価委員の意見

- ・校務支援システムが活用できていることは良い。
- ・GIGAスクール構想に関する1人1台タブレットの活用については、漢字の書き順が十分に覚えられない等の弊害もある。効果的な活用について、しっかりと検証していく必要がある。
- ・スマートフォンの使用等によるネット上の課題については保護者への啓発が必要である。
- ・タブレット端末使用による健康被害について、宇佐市の現状を捉えておく必要がある。

重点施策 3 義務教育 (7) 地域とともにある学校づくり

1. 目 標 ・ 確かな絆で結ばれた地域とともにある特色ある学校づくり

2. 取組の進捗状況

具体的な施策	指標の説明	3年度指標	3年度実績	4年度指標	3年度の進捗状況、成果、効果	評価
<b>(1) 確かな絆で結ばれた地域とともにある特色ある学校づくり</b>						
①宇佐市教育の日を中心とした学校公開の推進	毎月19日を宇佐市教育の日として学校公開	実施	実施	実施	新型コロナウイルス感染症の影響により計画通りにはできなかった。学校規模に応じて、感染防止対策や規模等を工夫し、可能な限り実施した。	A
②学校運営協議会制度の活用による地域とともにある学校づくり	学校運営協議会制度の活用	実施	実施	実施	新型コロナウイルス感染症の影響により計画通りには実施できなかったが、感染状況に応じて、各校で時期や開催方法等を工夫しながら、市内全小中学校で開催することができた。	A

3. 課題・問題点

○新型コロナウイルス感染症の影響により、学校公開も含め保護者・地域との関わりが例年より持っていない状況であるが、各校の状況に応じて工夫しながら公開や連携を行っている。児童生徒を取り巻く環境も複雑化していることから、児童生徒の生きる力を育むためにも、学校運営協議会制度を活用し、課題を共有しながら熟議していく等、学校、家庭、地域の協働による学校支援活動をさらに推進していく必要がある。

4. 事務点検評価委員の意見

・コロナ禍においても地域や保護者への学校公開について学校の実情に応じた対応を行い、工夫して実施できている。

重点施策	3 義務教育	(8)学校給食の充実
------	--------	------------

1. 目 標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・安全で安心な学校給食の提供</li> <li>・食育の推進</li> </ul>
--------	--

2. 取組の進捗状況

具体的な施策	指標の説明	3年度指標	3年度実績	4年度指標	3年度の進捗状況、成果、効果	評価
(1)安全で安心な学校給食の提供(9項目)						
①学校と家庭と連携した学校給食の提供	給食の提供回数 運営委員会 献立委員会 給食だより	年202回 年 1回 年 3回 毎月作成配布	年197回 年1回 宇佐2回 南部1回 毎月作成配布	年200回 年1回 年3回	コロナ対策により、2学期が5日遅れた為、提供数が5回減。運営委員会の議決事項により充実した給食事業を実施した。コロナ対策により、宇佐・南部両運営委員会共書面表決を行った。献立委員会を宇佐センターは2回、南部センターは1回実施し、意見・要望を反映しながら充実した給食の提供を行った。(コロナ対策により、会議等の実績減)	A
②検食の実施	宇佐 小学校メニュー 中学校メニュー 南部 共通メニュー	給食提供回数	給食提供回数	給食提供回数	毎日の各献立について、人体に有害と思われる異物混入がないか、調理過程において加熱処理等が適切に行われているか等の検査のため配送前に食し、安全安心な学校給食を提供することができた。	A
③衛生管理基準の徹底	学校給食衛生管理基準を踏まえて作成した「宇佐市学校給食衛生管理基準ガイドライン」の徹底	衛生管理の状況を定期的に点検	衛生管理の状況を定期的に点検	衛生管理の状況を定期的に点検	衛生管理・異物混入マニュアル等の「宇佐市学校給食衛生管理基準ガイドライン」を策定し、衛生管理をはじめ異物混入・コロナ対策等について、講習会を行った。	A
④施設の衛生管理	施設の消毒 有害生物モニタリング	年3回 月1回	年3回 月1回	年3回 月1回	専門業者による消毒、適正製造環境維持のモニタリングを実施し、施設の衛生管理を図った。	A
⑤給食施設職員の衛生検査、研修	検便 個人衛生点検表提出 研修会(衛生講習会)	月2回 毎日 年2回	月2回 毎日 年2回	月2回 毎日 年2回	職員の健康及び衛生管理のため検便を月2回実施するとともに、衛生講習会を夏休み期間等に実施し、衛生意識の徹底を図った。	A
⑥食物アレルギー食材の除去食	宇佐学校給食センター 南部学校給食センター	実施 実施	実施 実施	実施 実施	保護者・学校・センターが連携を図り、両センターで除去食・代替食の提供を行った。	A
⑦運営委員会会計監査	宇佐学校給食センター 南部学校給食センター	宇佐年3回 南部年1回	宇佐年3回 南部年1回	宇佐年3回 南部年1回	宇佐では年3回、南部では年1回会計監査を行い、適正な学校給食事業を行うことができた。	A
⑧未納給食費への対応	口座振替不能の連絡 督促状の発送	実施 年3回	実施 年3回	実施 年3回	学校と連携し状況を報告しながら、催告等を行い収納率の向上に努めた。 令和3年度収納率 宇佐センター 99.53% 南部センター 98.96%	B

⑨老朽化に伴う施設・設備の更新	施設、設備、配送車等の計画的な更新	実施	実施	実施	調理室の排気設備、ボイラー、システム洗浄機等の更新を計画的に行った。	A
-----------------	-------------------	----	----	----	------------------------------------	---

## (2) 食育の推進(3項目)

①地産地消の取組推進	<p>「ふるさと給食の日」を設定し地元産の食材使用</p> <p>「学校給食1日まるごと大分県」などのイベントを通じた地産地消の推進</p> <p>「マテ貝掘」や「クロダマルの枝豆収穫」など食育体験と連携した取組</p>	<p>毎月2回</p> <p>年1回</p> <p>宇佐年2回 南部年5回</p>	<p>宇佐16回 南部16回</p> <p>宇佐 4回 南部 4回</p> <p>宇佐 中止 南部 中止</p>	<p>毎月2回</p> <p>年1回</p> <p>宇佐年2回 南部年5回</p>	<p>地元食材を使用した「ふるさと給食の日」、「学校給食1日まるごと大分県」を通じ、市の「学校給食地場産品利用促進事業」や県の「県産食材等を活用した学校給食提供事業」制度を活用し、地産地消の推進を行った。</p> <p>コロナ対策のため、食育体験活動等は中止とした。</p>	A
②食育の指導	<p>学校での食育授業、給食時間における食に関する指導</p> <p>学校給食の試食、学校給食センター見学の受入れ</p>	<p>随時実施</p> <p>随時実施</p>	<p>指導 宇佐 55回 南部 16回</p> <p>試食 宇佐 2回 南部 1回</p> <p>見学 宇佐 1回 南部 0回</p>	<p>随時実施</p> <p>随時実施</p>	<p>各小中学校への食育授業及び給食センター見学において、学校給食を教材として食に関する指導を行った。</p> <p>また、PTA等の試食受入れも随時行った。(コロナ対策により、見学及び試食の実績減)</p>	A
③ホームページの充実	毎日の給食や献立を写真とコメント付で紹介、給食レシピ、行事等については随時紹介	実施	実施	実施	毎日の給食をホームページに掲載し、給食に関する関心を高めることができた。	A

## 3. 課題・問題点

- 学校給食は、安全安心を第一に児童生徒に提供している。今後も限られた予算内で献立や調理の工夫を図り、充実した学校給食の提供に努めていかなければならない。また、両センターの給食献立の統一(3品問題)等の検討が必要である。
- 異物混入等の発生を防ぐために、「学校給食衛生管理基準ガイドライン」を徹底し、衛生講習会や朝礼などで調理従事者に尚一層の意識の向上を図るとともに、コロナ対策として給食提供までにどのような対策を取るかや調理従事者の感染リスクの見直しなどの検討が必要である。
- アレルギー対応食を、保護者・学校・センターが連携し安全安心な提供に努める。
- 未納給食費について、台帳整理を十分に行った上で徴収を行う。催告書・督促状を郵送し、未納金の徴収に努める。
- 平成30年度より給食費の徴収方法が口座振替へ変更になり、徴収から滞納整理までの業務を学校現場から全て給食センターに移行したため、通常業務に支障をきたしている。時間外での対応が増えているため、給食費の公会計化を見据えたシステムを導入し、徴収に係る業務が円滑で効率的に行えるようにする必要がある。
- 宇佐給食センター(平成12年開設)・南部給食センター(H20年開設)ともに施設設備の老朽化が進んでおり、施設の適切な維持管理と学校給食の衛生管理に努めるため、施設・設備・配送車等の老朽化・機能低下の進行状況を踏まえ、優先順位を設定しつつ、児童生徒数の減少傾向も考慮しながら、計画的かつ適正に改修・更新等を行う必要がある。

## 4. 事務点検評価委員の意見

- ・給食費の徴収については、家庭状況の整理を行い、支援が上手くいくようなシステム作りが必要。
- ・収納状況にかかわらず、効率的で計画的な学校給食の実施が可能となる給食費の公会計化(公金)の導入については、保護者への公表など計画的な移行が必要である。
- ・安心安全な給食を提供するために、食品の成分調査を行い、納品業者と連携を密にして安全な食材の調達に努めてほしい。

重点施策 4 特別支援教育 (9) 特別なニーズに対応した教育の推進

1. 目 標 ・ 啓発活動と個別支援計画の充実

2. 取組の進捗状況

具体的な施策	指標の説明	3年度指標	3年度実績	4年度指標	3年度の進捗状況、成果、効果	評価
<b>(1) 啓発活動と個別支援計画の充実</b>						
①就学前相談会の実施	「5歳児すこやか相談会」における就学相談	実施	実施	実施	8月～9月に「5歳児すこやか相談会」における就学相談をさんさん館において4回実施。就学に関する相談は9件あり、子どもの状況や保護者の願いに寄り添いながら就学指導を行うことができている。	A
②個別支援計画の充実	支援ファイル「あしあと」の配布、活用	実施	実施	実施	就学前から就職前までを記載したファイルを配布し、特別支援教育の充実を図っている。 (配布数:45冊、累計468冊)	A

3. 課題・問題点

- 特別な支援を必要とする児童生徒等の年齢及び能力に応じ、その特性を踏まえた十分な教育が受けられるようにするため、特別支援コーディネーター等の活用の推進等、さらなる指導体制の充実が必要である。
- 切れ目のない支援を実現するためには、「あしあとファイル」のより一層の活用を関係機関に周知する必要がある。
- 共生社会の構築に向けて、障がいのある子どもに関する理解と認識を深めるために啓発活動が求められている。
- 学校教育における特別な支援についてはニーズも高いため、今後も「子ども支援部会」との連携を一層推進していく必要がある。

4. 事務点検評価委員の意見

- ・就学前相談は重要なことであるので、全市的に続けてほしい。各園等への出張相談も実施してほしい。

重点施策 4 特別支援教育 (10) 特別支援教育環境の充実

1. 目 標 ・ 教育環境と支援体制の充実

2. 取組の進捗状況

具体的な施策	指標の説明	3年度指標	3年度実績	4年度指標	3年度の進捗状況、成果、効果	評価
<b>(1)教育環境と支援体制の充実</b>						
①学校教育支援教員等配置事業						
①-1 特別支援教育支援員	特別の支援を必要とする園児児童生徒に対し適切な教育を行うため支援員を配置	42人配置	44人配置	42人配置	教育上特別の支援を必要とする児童生徒に対して、適切な教育を行うため支援員を配置した。	A
①-2 児童生徒支援、人権・部落差別解消推進教育、特別支援教育コーディネーター	市教委に「児童生徒支援、人権・部落差別解消推進教育、特別支援教育コーディネーター」を置き、教育の充実や学校支援を図る	1人配置	1人配置	1人配置	特別な支援を必要とする児童生徒の指導計画や支援計画及び指導方法の充実を図ることができた。	A
②特別支援教育就学奨励費	特別支援学級へ就学する児童生徒の保護者の経済的負担を軽減する	実施	実施 令和3年 決算額 (1,121千円)	実施	小学生43人、中学生8人の保護者へ支給した。	A
③特別支援学校教諭免許取得率	免許取得率の向上	率の向上	取得率76% (令和2年: 79%)	率の向上	新型コロナの影響により例年実施している免許取得説明会は紙面による資料送付となったが特別支援学級担任の免許取得率は高く維持できている。	A

3. 課題・問題点

- 支援が必要とされる児童生徒は年々増加している。特別支援教育支援員の確保と資質向上をさらに図る必要がある。
- 特別支援学級や通級指導教室の増設、加配教員の増員の要請等を行い、障がいの種類、程度及び能力に応じたきめ細かな教育環境の整備を行う必要がある。
- 児童・生徒の障がいの状態及び発達段階、特性等に応じて指導ができるよう、教材等の充実を図る必要がある。

4. 事務点検評価委員の意見

- ・特別支援教育支援員はよく配置できている。
- ・特別支援学校教諭免許取得の取組はよい。声かけを継続していくことで、教職員の意識も向上する。

重点施策 5 高等学校教育 (11) 小中高連携教育の充実

1. 目 標
- ・小中高連携教育による多様性のある教育の推進
  - ・小中学校の円滑な接続
  - ・中学校と地元高等学校の連携強化

2. 取組の進捗状況

具体的な施策	指標の説明	3年度指標	3年度実績	4年度指標	3年度の進捗状況、成果、効果	評価
<b>(1)小中高連携教育による多様性のある教育の推進</b>						
①連携型小中高一貫教育の推進	安心院高と安心院・院内地区の小中学校の連携活動の推進	実施	実施	実施	新教科地球未来科を中心とした研究の継続により小中高が連携した実践が行われている。令和3年度は、コロナ禍により開催方法等工夫しながら、運営指導委員会を2回、中間発表会を安心院小学校、安心院中学校、安心院高校で開催した。	A
<b>(2)中学校と地元高等学校の連携強化</b>						
②高校とのジョイント事業	市内高校への進学を推進するため高校の教諭が市内5中学校で授業を行う	実施	未実施	実施	年2回の連絡会議や市内5中学校で特色ある授業が実施する予定であったが新型コロナウイルス感染症防止に伴い中止。	E
③中高連携会議の開催	中学校と地元高校の連携を図る	実施	実施	実施	各高校との連絡会、中高生徒指導連絡協議会、進路保障協議会等、適宜開催している。	A

3. 課題・問題点

- 児童生徒一人ひとりの個性をより重視した教育の実現のためにも、小中高の連携と継続的な指導が必要であることから引き続き、小中高一貫教育の取り組みを推進していく必要がある。
- 他地域への高校進学の流れを減少させるためにも、定期的な中高連携の取組の充実が求められる。
- 全ての生徒の「学力」を保障するために、高校に「特別教育支援員」の配置、地元の支援学校に「情緒学級」の設置が求められる。

4. 事務点検評価委員の意見

- ・安心院高校の全国募集の事業はよいことである。小中高連携も大事であるので、応援している。
- ・小中高一貫教育に関する広報誌について、以前は地域に配布されていたが、コロナ禍でなくなっている。地域に知ってもらう必要があるため、再開するとよい。

重点施策 5 高等学校教育 (12) 奨学制度による支援

1. 目 標 ・教育の機会均等と人材育成を図るための奨学制度による支援

2. 取組の進捗状況

具体的な施策	指標の説明	3年度指標	3年度実績	4年度指標	3年度の進捗状況、成果、効果	評価
<b>(1)教育の機会均等と人材育成を図るための奨学制度による支援</b>						
①奨学制度による支援	宇佐市奨学資金	補助人数 47人	実施 補助人数 46人 令和3決算額 (2,760千円)	実施 補助人数 46人 令和4予算額 (2,760千円)	1年生15人、2年生14人、3年生15人、4年生2人、5年生0人 ・毎年15人選考 ・金額:月額5,000円 (卒業するまで)	A
	藤・稲尾奨学資金	補助人数 15人	実施 補助人数 13人 令和3決算額 (740千円) ※1名中途辞退	実施 補助人数 12人 令和4予算額 (720千円)	1年生3人、2年生5人、3年生5人 ・毎年5人選考 ・金額:月額5,000円 (卒業するまで)	

3. 課題・問題点

- 宇佐市奨学資金については、北部中、西部中、長洲中、宇佐中、駅川中、院内中の6中学校の校長推薦の候補者の中から毎年15人を選考し、藤・稲尾奨学資金については、安心院中学校から毎年5人の選考を行っている。なお、安心院中に関しては、旧安心院町からの藤・稲尾奨学資金基金を取り崩しながらの補助となっている。この奨学金制度の合併については、今後の課題ではあるが、寄附者の意向を十分に考慮し、対応する必要がある。
- 奨学生の選考基準について、選考委員から「選考時の状況に応じて臨機応変に対応していくべきでは」とのご意見をいただいた。次年度の選考委員会までに改正案を提示し、議論を尽くしたうえで見直す必要がある。
- 平成27年度より奨学生の資格を高等専門学校に在学する者まで広げ、最長5年生まで支援を行うようになった。なお、奨学生の決定状況はほぼ毎年100%となっているが、決定後に何人かが退学したり保護者が市外に転出したりで資格喪失をしている。令和3年度は、藤・稲尾奨学資金で1名が資格喪失(中途辞退)している。
- 奨学金を贈与することは、教育の機会均等と人材育成を図る上で重要な施策と考える。

4. 事務点検評価委員の意見

・藤・稲尾奨学資金については、基金を取り崩しながらの補助となっているが、将来のある子どもたちのために大変良い事業なので、今後とも継続してほしい。

## 重点施策 6 生涯学習

## (13) 生涯学習施設・設備の充実

## 1. 目標 ・生涯学習施設・設備の充実

## 2. 取組の進捗状況

具体的な施策	指標の説明	3年度指標	3年度実績	4年度指標	3年度の進捗状況、成果、効果	評価
(1)生涯学習施設・設備の充実						
①公民館等施設の整備	検討委員会開催、整備事業の実施	長洲公民館設計事業着手	実施	長洲公民館造成・建設着工	長洲公民館建設については、基本設計、実施設計、地質調査実施。	A
	施設等の維持・管理	実施	実施	実施	各公民館の修繕等実施し、維持管理を図った。	
	施設等の維持、管理	4公民館(安心院)	実施	4公民館	津房・佐田地区公民館のトイレ洋式化工事実施。	A
宇佐市安心院グラウンド	5公民館(院内) 1グラウンド	実施	5公民館 1グラウンド	南院内地区公民館の浄化槽改修工事を行った。 宇佐市安心院グラウンド及び管理棟の草刈・清掃を年間8回実施。		
②社会教育集会所の整備	現状調査、計画検討	現状調査	実施	現状調査	各集会所については、現状調査を実施。	A
	施設等の維持・管理	実施	実施	随時実施	各集会所の修繕(白蟻予防=3施設、凍結時の水漏れ等)を実施し、維持管理を図った。	

## 3. 課題・問題点

- 長洲公民館については、令和3年度は基本設計、長洲幼稚園の解体等を実施。令和4年度には、建築主体工事、機械設備工事、電気設備工事実施予定。令和5年度中の供用開始をめざす。
- 社会教育集会所は、築35年以上が経過し、毎年修理箇所が増加し、対応に苦慮している。

## 4. 事務点検評価委員の意見

- ・各集会所は、「地域に譲渡」「幾つかの集会所を集約」「全集会所を改修」等が考えられるが、各集会所の現在の稼働率を勘案した上で、今後の方向性や計画を決定することが望ましい。
- ・いくつかの集会所では、使用頻度が低いことや利用者が少ないことに起因して、お手洗い等の利用に窮する事例が見られる。適切な管理、清掃等を行うよう指導しても良いのではないかと。

重点施策 6 生涯学習

(14) 生涯学習活動機会の拡充

1. 目 標

- ・社会教育推進体制の充実
- ・活動機会の拡充
- ・成人教育

2. 取組の進捗状況

具体的な施策	指標の説明	3年度指標	3年度実績	4年度指標	3年度の進捗状況、成果、効果	評価
<b>(1) 社会教育推進体制の充実</b>						
①社会教育推進体制の充実	社会教育委員会議 公民館運営審議会 社会教育関係職員 研修	年3回実施 年2回実施 10回定例会 他	年3回実施 年2回実施 12回定例会 他	年3回実施 年2回実施 10回定例会 他	社会教育委員会3回、公民館運 営審議会2回、公民館長・ 指導員会議毎月実施。	A
	人権同和教育研修 会	随時	随時	随時	人権同和教育研修会を安心院・ 院内合同で社会教育指導員対象 に2回開催。 (11月30日・3月7日)	
	大分県公民館研究 大会	年1回	年1回	年1回	大分県公民館研究大会、中津 地区公民館振興大会・社会教育 研究集会が開催(書面開催)さ れ、「人生100年時代を見据えた 公民館」をメインテーマ、サブテ ーマを「人と人がつながる場を創 出する公民館活動」と設定し、研 究を進めた。	
	中津地区公民館振 興大会、社会教育研 究大会	年2回	年2回	年2回		
<b>(2) 活動機会の拡充</b>						
②活動機会の拡充	各学級、教室、生涯 学習作品展等の開 催 宇佐子ども体験教室	随時 (作品展年1回) 年8回	随時 (作品展年1回) 年6回	随時 (作品展年1回) 年10回	生涯学習作品展3月5～6日開 催。出品数326点 子ども体験教室は、7月～12月 まで6回開催し、20人の参加が あった。 14公民館65学級。	A
	公民館各種学級 講座	14公民館 67学級	14公民館 65学級	14公民館 65学級	令和2年度未実施分は令和3年 8月にオンライン開催。	
	「20歳のつどい」式典	実施 (1月9日)	実施	実施 (1月8日)		
	安心院地域ふれあい 文化祭	年1回開催	中止	年1回開催	新型コロナ感染拡大防止の為 中止。	B
	子ども太鼓教室 (佐田)	実施	中止	実施	新型コロナ感染拡大防止の為 中止。	
	まちづくり協議会と の協働で地区民体 育大会開催4地区	各地区年1回 実施	中止	各地区年1回 実施	地区民体育大会4地区(安心院・ 佐田・津房・深見地区)中止。	
	パソコン教室(佐田 地区公民館)	実施	実施	実施	パソコン教室 月4回・年48回 実施	A
	コミュニティ活動推 進、まちづくり協議 会との活動推進	協働実施	協働実施	協働実施	公民館の敷地内の草刈り、植木 の手入れなどを協働して実施。	A
院内芸術文化祭参加	年1回協働 開催	未実施	年1回協働 開催	院内芸術文化祭未実施(コロナ ウイルスの影響)。	E	
院内公民館女性ス クール	実施	未実施	5館 年1回実施	院内地域女性スクール合同学習 会未実施(コロナウイルスの影響 による)。	E	

### 3. 課題・問題点

- 主として、高齢者の公民館利用が多く、青壮年層男性の公民館利用者が少ない現状がある。従来から利用者の多くを占める高齢者についても、コロナウイルス感染症や高齢化のさらなる進行により各種学級の構成員が減少し、公民館利用者が減少しており、各年代への公民館利用を促す取り組みが必要である。
- 安心院、院内地域では、まちづくり協議会事務局が公民館内に設置されている場合も多く、棲み分けを図りながらも実情に合わせ連携と促進を図ることとする。各公民館が地域の実情に合わせて、より一層の連携・協働をめざすことが必要である。

### 4. 事務点検評価委員の意見

- ・従来通りの運営方法もあるが、公民館法のしほりを受けない「コミュニティーセンター化」も視野に入れ、利用しやすい公民館を目指すべきではないか。
- ・院内地区では、まちづくり協議会と公民館が連携を図り、良い取り組みが出来ている。この取り組みを市全域に広げていくことが望ましいのではないか。
- ・宇佐・院内・安心院各地域で状況は異なっている。コミュニティーセンター化により営利活動は可能になるが、社会教育施設としての本来の機能が弱まることも危惧されることから、慎重な議論が必要である。

## 重点施策 6 生涯教育

## (15) 図書館サービスの充実

## 1. 目標

- ・図書館資料の収集・整理の充実
- ・図書館資料と施設機能の有効活用
- ・自動車図書館活動の充実と情報発信の促進

## 2. 取組の進捗状況

具体的な施策	指標の説明	3年度指標	3年度実績	4年度指標	3年度の進捗状況、成果、効果	評価
<b>(1) 図書館資料の収集・整理の充実</b>						
①市民一人あたりの貸出し冊数(貸出密度)	市内貸出冊数/奉仕人口	5.0冊	4.8冊	5.0冊	令和2年度はコロナウイルスによる長期休館により貸出数は減少傾向にあったが、令和3年度は長期休館がなかったため、来館者一人あたりの貸出数は増加した。	B
②市民一人あたりの蔵書冊数	蔵書冊数/奉仕人口	5.2冊	5.5冊	5.5冊	積極的に除籍した結果、蔵書冊数は減少傾向にあったが、新鮮で整頓された書架へのリニューアルができた。	A
<b>(2) 図書館資料と施設機能の有効活用</b>						
①上映会(視聴覚ホール)	土・日・祝等の上映会の来場者	920人	(113回上映)1014人	950人	コロナ以前より来場者数は増加した。	A
②ギャラリー展示	2階の渡網記念ギャラリーで各種企画展を開催展示	5,400人	(企画数5)(112日間)5559人	5,600人	令和3年度は長期休館がなかったため、来館者数は令和2年度並みに復元した。	A
<b>(3) 自動車図書館活動の充実と情報発信の促進</b>						
①小学校を中心にした全域サービス	自動車図書館ステーション年間個人貸出冊数	26,000冊	15647冊(107回運行)	26,000冊	2台のBM車を運行し、小学校を中心に26ステーションを巡回しているが、長期休館による運行中止がなかったため例年並みに貸出数は戻った。	B

## 3. 課題・問題点

- コロナ感染拡大防止のため、館内の消毒及び本の消毒機の活用、閲覧席や設備の利用制限等様々な対策を図ると共に、電子分館や新たに導入した移動図書館車(補助車)を有効に活用し、コロナ禍においても読書環境の維持・向上を図る必要がある。
- コロナ禍の長期化を見据え、電子分館をはじめとしたインターネットを介したアクセス情報の多様化やWEB予約サービスの拡大など、非来館型サービスの充実が求められている。
- 図書館本館については開館後20年以上が経過し、今後も様々な施設・設備の改修・更新等が必要になるため、中長期的な改修等の計画作成に努める。また、安心院分館については老朽化が著しく、今後のあり方に関する検討が急務である。
- 少子高齢化、人口減少の情勢を踏まえた上で、移動図書館や図書館行事については、より効率的で効果的な実施の方法を常に検討していく必要がある。

## 4. 事務点検評価委員の意見

- ・自動車図書館の年間貸出冊数の指標数値が高すぎるように思うが、現在、コロナ禍という特殊な状況下にあるので、収束後を見据え、引き続き指標に向けた努力を続けてほしい。
- ・自動車図書館活動にコロナ対策として補助車を導入したことは、きめ細かいサービスとして評価できる。今後の活用を期待する。
- ・指標に届かない取組についても、コロナ禍で来館を控える傾向のなかで健闘していると思う。

## 重点施策 6 生涯教育

## (16) 読書活動の推進

## 1. 目 標

- ・「宇佐市子ども読書活動推進計画」の実施
- ・「うさ教育・家庭・読書の日」の推進
- ・読書環境づくりの充実
- ・図書館事業・行事の充実

## 2. 取組の進捗状況

具体的な施策	指標の説明	3年度指標	3年度実績	4年度指標	3年度の進捗状況、成果、効果	評価
<b>(1)「宇佐市子ども読書活動推進計画」の実施</b>						
①朝読の推進	市内の小中高等学校で実施	全校で実施	全校で実施	全校で実施	今後も第三次宇佐市子ども読書活動推進計画の具体的な施策の実施が求められる。	A
<b>(2)「うさ教育・家庭・読書の日」の推進</b>						
①読書感想文・感想画コンクール表彰式	応募点数	感想文 2,300点 感想画 2,100点	感想文 1,755点 感想画 1,044点	感想文 2,300点 感想画 2,100点	コロナ禍のため、令和2年度は開催を中止した。令和3年度は小中学校との連携・協議をおこないながら実施した。	B
<b>(3)読書環境づくりの充実</b>						
①小学1年生への利用案内	図書館職員が学校へ出向き、説明する	利用案内希望の市内全新1年生	22校 28クラス	利用案内希望の市内全新1年生	利用案内の依頼があった全学校へ図書館職員が出向き、図書館利用の仕方等の説明を行い、好評であった。	A
<b>(4)図書館事業・行事の充実</b>						
①横光利一俳句大会	応募点数	5,000点	6,095点	5,000点	令和3年度は、全国から指標を大きく上回る6,095句の応募があった。ホームページ上での入賞作品の発表を行い、表彰式を行った。	A
②宇佐学顕彰事業	マンガシリーズの販売・寄贈	成人式で新成人に配布	成人式で新成人に配布	「20才の集い」で新成人に配布	成人式において配布した。	A

## 3. 課題・問題点

- 図書館事業は、子ども読書推進計画をはじめとして実施・運営にあたり小中学校との連携が必要である。今後も小中学校との密接な連携をはかり、事業を推進していく必要がある。
- 年10回程度行っている月末図書整理日の研修は、学校司書との情報共有の機会となり、連携において重要な機会となっており、今後も継続実施する必要がある。また、高等学校においては、連携の機会が少なく、課題である。
- 令和3年度も、コロナ禍でボランティア活動が困難となった。また、人数の確保が課題である。
- 読書推進計画の高い目標を達成するために、より一層の読書機会の提供と環境整備が求められる。

## 4. 事務点検評価委員の意見

- ・朝読書の実態調査や自動車図書館サービスの対象校に支援学校や私立高校も視野に入れてもらいたい。
- ・子どもたちが興味をもつ様々な本を収集している。今後とも多種多様な資料収集を続けてほしい。
- ・来年度以降は第4次「宇佐市子ども読書活動推進計画」の策定に向けた計画的な取組を進めてほしい。

重点施策 7 青少年育成 (17) 青少年育成関係組織・体制の充実

1. 目 標 ・関係組織・体制の充実

2. 取組の進捗状況

具体的な施策	指標の説明	3年度指標	3年度実績	4年度指標	3年度の進捗状況、成果、効果	評価
<b>(1)関係組織・体制の充実</b>						
①関係組織・体制の充実	青少年健全育成市民会議	年1回実施	年1回実施 (書面開催)	年1回実施	宇佐市青少年健全育成市民会議総会開催。(新型コロナウイルス感染症対策の為書面開催)	A
	各地区青少年健全育成協議会	7地区協議会・各年2～3回実施	7地区協議会・各年3回実施	7地区協議会・各年2～3回実施	青少年健全育成協議会 7中学校区 年2～3回実施。	
	青少年問題協議会組織の充実	必要に応じて	未実施	必要に応じて	青少年問題協議会は、問題行動等がなかったため未実施。	
	薬物乱用防止指導員北部地区協議会	年2回	年2回 (書面開催)	年2回	薬物乱用防止指導員県北部地区協議会 年2回。	
	院内町児童生徒を守る協議会	年2回	年2回 (書面会議)	年2回	院内町児童生徒を守る協議会 担当者会議年2回。	A
	院内町児童生徒育成会	年1回	年1回	年1回	院内町児童生徒育成会 実施。	
安心院地区青少年健全育成協議会	年3回	年3回(内1回書面開催)	年3回	安心院地区青少年健全育成協議会開催。	A	
B&G安心院海洋センター事業推進少年ドッチボール少年剣道	年1回実施 年1回実施	中止 中止	年1回実施 年1回実施	ドッチボール大会と剣道大会は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止。		

3. 課題・問題点

○青少年健全育成は、小学校等では地域との連携が図られているが、年齢経過とともに関係機関との連携が困難になっている。関係機関との連携について検討する必要がある。

4. 事務点検評価委員の意見

・コロナ禍の影響はあるが、青少年健全育成の取り組みは必要であり、可能な限り関係機関と情報交換を図るとともに可能であれば啓発活動を実施すべきである。

重点施策 7 青少年育成 (18) 健全な社会環境づくり

1. 目 標 ・有害環境浄化活動の推進

2. 取組の進捗状況

具体的な施策	指標の説明	3年度指標	3年度実績	4年度指標	3年度の進捗状況、成果、効果	評価
(1)有害環境浄化活動の推進						
①有害環境浄化活動の推進	深夜営業の店舗等 関連業界、店舗等に 取組の周知、協 力の促進  地域、警察署等関係 機関等との連携取組	店舗への周知  実施	未実施  実施	店舗への周知  実施	県がコロナウイルス感染症の 影響により実施しなかったこと から未実施。  各地区青少年健全育成協議会 の例会等で地域住民・警察関 係者に対して取組を周知した。	B

3. 課題・問題点

- 深夜営業の店舗等への働きかけが出来ていないことから、今後周知に努める。
- 地区の青少年健全育成協議会例会等において現状把握や取組の周知を行っているが、さらなる浸透を促すためには、地域関係者や関係機関と連携を図りながら、啓発活動実施に努めることが必要である。

4. 事務点検評価委員の意見

・深夜営業の店舗については、当課から直接それらの店舗に何らかの働きかけを実施してはどうか。

重点施策 7 青少年育成 (19) 地域「協育力」向上支援の充実

1. 目 標 ・学校、家庭、地域の連携による教育支援の充実

2. 取組の進捗状況

具体的な施策	指標の説明	3年度指標	3年度実績	4年度指標	3年度の進捗状況、成果、効果	評価
(1)学校、家庭、地域の連携による教育支援の充実						
①地域「協育力」向上支援の(放課後プラン)推進	小学生チャレンジ教室	8か所実施	8か所実施	8か所実施	小学生チャレンジ教室 8か所実施(天津、長峰、西馬城、佐田、深見、南院内、院内中部、横山小)参加児童140名。サポーター等88名。子どもの安心安全な居場所づくり、地域の方とのふれあいや様々な体験活動を実施。サポーター研修会の開催。	B
	中学生学び応援事業	4か所実施	3か所実施	4か所実施 安心院、院内、駅川、西部	夏季休暇中に駅川中、安心院中院内中で実施。	
	地域学校協働活動推進事業 各小中学校区に配置	随時実施	随時実施	随時実施	全校区で実施	
②ボランティア登録の推進	地域学校協働活動ボランティア(地域学校協働活動事業)	490人登録	470人登録	490人登録	31校、1,571件の活動があった。コロナ禍の影響で外部講師を招聘しての活動が困難だった。	A
③「放課後児童クラブ」との連携	連携した取組と連携会議の実施	実施	実施	実施	天津、佐田、深見、南院内、院内中部5カ所で連携実施。	B

3. 課題・問題点

○小学生チャレンジ教室、地域学校協働活動推進事業等の講師等スタッフの高齢化や新たな人材発掘が課題であり、広報における周知や教室間、学校間による紹介等も行っているが厳しい状況である。また、会議や研修を開催し、プログラム、体験内容も他教室や学校に取り込みを行っている。

4. 事務点検評価委員の意見

・小中学校は多忙と思われるが、「統括アドバイザー」や「協育コーディネーター」と連携し、各地域の実情に応じて、様々な体験活動をはじめとして相互に教育的観点を持ちながら十分に協議を行い、今後も児童・生徒に有益な活動を継続して欲しい。

重点施策 7 青少年育成 (20) 家庭教育支援の充実

1. 目 標 ・家庭教育支援の充実  
 ・「家庭の日」の普及・啓発

2. 取組の進捗状況

具体的な施策	指標の説明	3年度指標	3年度実績	4年度指標	3年度の進捗状況、成果、効果	評価
<b>(1)家庭教育支援の充実</b>						
①家庭教育支援の充実	家庭教育支援チームの設置 (7中学校区)	7チーム	7チーム	7チーム	7中学校区にPTA母親部を中心に設置。	A
	子育て講演会の実施	実施	実施	実施	父親を対象とした子育て講演会を開催。	
	連携会議の実施	実施	実施	実施	随時子どもプラン推進会議等で連携。	
	指針冊子の配布、啓発	実施	実施	実施	新一年生保護者に配布。	
	食育(料理教室)	実施	未実施	実施	当係は他にも食育事業を実施しており健康課と協議の上、終了。	
<b>(2)「家庭の日」の普及・啓発</b>						
②「家庭の日」の普及・啓発	「家庭の日」の推進・啓発	実施	実施	実施	毎月第3日曜日を「家庭の日」とし、家庭の役割についてチラシ等配布を行ったが、十分な周知を図ることができていない。	B
	社会教育関係団体と連携し「家庭の日」の推進	実施	実施	実施	関係団体に周知を図った。	

3. 課題・問題点

○家庭教育は教育の原点であり、就学前の子どもの教育は人格形成に非常に大きな影響を及ぼすことが指摘されている。子ども達を取り巻く環境は複雑化しており、家庭教育はより重要となっている。関係機関と連携し、家庭教育の大切さを啓発する必要がある。

4. 事務点検評価委員の意見

・家庭教育支援は息の長い取り組みであるとともに、食育の基本は食物を作る(栽培する)ことではないか。学校、公民館ならびに地域の方と連携を図りながら、子ども達にそのような機会をより多く設けることができるよう、可能な限り努めて欲しい。

重点施策 8 人権教育・啓発 (21) 人権尊重社会の推進

1. 目 標
- ・地域全体で推進する体制づくり
  - ・人権教育・啓発の推進、拡充
  - ・指導者の養成推進

2. 取組の進捗状況

具体的な施策	指標の説明	3年度指標	3年度実績	4年度指標	3年度の進捗状況、成果、効果	評価
(1)地域全体で推進する体制づくり						
①地域全体で推進する体制づくり	人権教育促進事業(教育集会所学級の開催)	12集会所 34学級	12集会所 32学級	12集会所 34学級	各世代の学級開設 12集会所、32学級 296回開催。2学級については学級生がおらず休止中。	A
	社会教育集会所人権教育講座開催	年12回開催	6回開催	年12回開催	人権についての学習を深めた。(コロナウイルス感染症への対応のため回数減)	
	集会所解放講座	2か所実施	2か所実施	2か所実施	講座実施。	
	ふれあい学習会	1か所実施	1か所実施	1か所実施	学習会実施。	
(2)人権教育・啓発の推進・拡充						
②人権教育・啓発の推進、拡充	公民館等人権教育講座の開催	各公民館 25学級	各公民館 25学級	各公民館 25学級	市内各公民館での高齢者学級、女性学級等の学級生を対象に、年1回以上の人権に関する講座を開催。	B
	安心院地域人権講演会	年1回	未実施 (コロナ禍の為)	年1回開催	コロナウイルス感染症の影響により中止。	
	院内人権啓発合同学習会	年1回	実施	年1回開催	令和3年12月に実施。	
(3)指導者の養成推進						
③指導者の養成推進	指導者講習会の開催及び研修会参加	年4回 (県関係他)	研修会参加	年4回 (県関係他)	県等の主催する研修会・講座に積極的に参加し、スキルアップを図った。	A
	両院地区社会教育指導員人権学習会	年2回	年2回	年2回		

3. 課題・問題点

- 人権に関する課題は多岐にわたっており、推進体制の充実、啓発推進には講師育成は不可欠である。また、今後も様々な形での人権教育・啓発の取組が必要である。
- 指導者養成については、各関係組織との連携が必要である。

4. 事務点検評価委員の意見

- ・公民館学級等では年一回人権学習を計画に入れている。公民館学習の対象となっていない市民を対象とした人権の学習機会の場をより多く設けて欲しい。

重点施策 8 人権教育・啓発 (22) 人権総合対策の推進

1. 目 標 ・経済生活の安定と社会福祉の増進

2. 取組の進捗状況

具体的な施策	指標の説明	3年度指標	3年度実績	4年度指標	3年度の進捗状況、成果、効果	評価
(1)経済生活の安定と社会福祉の増進						
①経済生活の安定と社会福祉の増進	教育集会所を拠点とした就学就業、福祉相談体制の充実と連携及び関係組織との連携	各集会所	各集会所	各集会所	各集会所等での人権学習会時に相談事業を実施し福祉の向上を図った。	A

3. 課題・問題点

○相談内容は様々であり、相談者の困り事解決に向けて、本市関係各課や関係組織への連絡調整や連携を図り、適切な対応を図ることが必要である。

4. 事務点検評価委員の意見

・庁内関係各課と平素から情報交換を図り、スムーズな対応が出来る様努めて欲しい。

重点施策 9 平和ミュージアム (23)平和ツーリズムの推進

1. 目 標

- ・平和ミュージアム構想のPR
- ・講座等の開催
- ・空がつなぐまち・ひとづくり推進事業
- ・戦争関連資料の収集、保存

2. 取組の進捗状況

具体的な施策	指標の説明	3年度指標	3年度実績	4年度指標	3年度の進捗状況、成果、効果	評価
<b>(1) 平和ミュージアム構想のPR</b>						
①平和ミュージアム構想PR事業	事業全般の周知や修学旅行の誘致、ふるさと納税等のPR活動	関東圏、関西圏PRリーフレット作成	関西圏PR(空つなぐまち)リーフレット作成	関東圏PR、関西圏PRリーフレット作成	PRリーフを作成、配布。関東圏での商談会は新型コロナウイルスの影響で未開催。大阪での日本観光ショーケースは空つなぐまちに参加。教育旅行の受入 199校 戦争遺構フォトコンテスト開催応募数60名 柳ヶ浦駅で写真展示	A
<b>(2) 講座等の開催</b>						
②講座等の開催	遺構めぐりに対するガイド養成のための講座開催。事業周知、機運醸成のためのオープン講座、各種団体への講座開催	ガイド養成講座、オープン講座開催 各種団体への講座開催 企画展開催	ガイド養成講座初級・中級各5回開催 ふれあい出前講座3ヶ所 学校等団体へ講座4カ所	ガイド養成講座開催 オープン講座開催 各種団体への講座開催 企画展の開催	ガイド養成講座(初級8名・中級9名)、ふれあい出前講座(3カ所、33名)及び学校等への講座4件を開催し事業周知、機運の醸成を図るとともに、資料館建設時の運営体制を整える取組を行った。 真珠湾攻撃80年企画として、宇佐と佐伯での連携企画とスタンプラリー 来場者数:2159名 平和資料展「戦争の記憶をつなぐ」 来場者数:2,755名	A
<b>(3) 空がつなぐまち・ひとづくり推進事業</b>						
③空がつなぐまち・ひとづくり交流事業	「空がつなぐまち・ひとづくり推進協議会」により、平和ツーリズム事業推進	協議会連携事業の推進	実施	協議会連携事業の推進	連携市との総会・幹事会(4回)の会議の開催、マンガ本の製作、映像製作、講演会開催等、各種プロモーションを展開。新庁舎完成式典参加。 3WAYツーリズム推進体制構築に向けて交流会の開催。	A
<b>(4) 戦争関連資料の収集、保存</b>						
④展示資料等の収集	大型展示物や貴重な資料の収集	実施	実施 受入180点	実施	令和3年度中に寄贈された宇佐海軍航空隊関連の資料は寄附15名179点。 取得した九七式艦上攻撃機(実機)の展示活用に向けた保存処理の実施。	A

3. 課題・問題点

- 図書館ギャラリーを利用した企画展は、年々参加者、見学者が増加傾向にあり、関心の高揚が見受けられる。今後も全体事業の周知を含め機運醸成に努めることが必要。地域の高齢者学級、婦人学級を中心とした出前講座も定着しつつあることから、地域に出向き事業の進捗状況、平和に対する取組の拡大に努める。
- 当時の貴重な資料は散逸が危惧されていることから、継続した資料収集の取組が必要。一方、収集した資料は、整理に時間を要している現状がある。資料整理はもちろん、収蔵データ公開システムのデータ更新を進めるなど、資料活用に対して運用が課題。
- 九七式艦上攻撃機の保存活用については、専門家の意見を参考に、将来的に展示できるように適切に保存処理する必要がある。

4. 事務点検評価委員の意見

- ・コロナ禍で県内の教育旅行が増えていると思われるが、コロナが収束した後も来訪者をリピーターに繋げられるように、ガイドの質の向上等に努めてほしい。
- ・資料整理及び活用については、専門的になりすぎないようにデータ作成することを望む。

**重点施策 9 平和ミュージアム (24)資料館の機能拡充**

**1. 目 標**  
 ・宇佐市平和ミュージアム(仮称)建設準備委員会の開催  
 ・資料館建設の推進  
 ・パールハーバー航空博物館国際交流事業

**2. 取組の進捗状況**

具体的な施策	指標の説明	3年度指標	3年度実績	4年度指標	3年度の進捗状況、成果、効果	評価
<b>(1)宇佐市平和ミュージアム(仮称)建設準備委員会の開催</b>						
①建設準備委員会の開催	資料館建設に必要な事項を審議する委員会、プロジェクトチーム(PT)会議の実施	委員会開催プロジェクトチーム(PT)会議開催	建設準備委員会0回PT会議0回	委員会開催プロジェクトチーム(PT)会議開催	建設準備委員会、プロジェクトチーム会議は資料館建設事業が進捗できない状況を踏まえ、未開催。	D
<b>(2)資料館建設の推進</b>						
②建築工事 展示業務委託	資料館本体建築工事 展示資料、展示什器類作成	工事着手 業務着手	未実施	工事施工 業務実施	資材の高騰や人材確保等、建設業界の状況や社会経済情勢を鑑み、令和3年度中の再発注を見送り。	D
<b>(3)パールハーバー航空博物館国際交流事業</b>						
③パールハーバー航空博物館国際交流事業	パールハーバー航空博物館、ホノルル市との国際交流	同館、ホノルル市へ高校生等の派遣	未実施	同館、ホノルル市へ高校生等の派遣	新型コロナウイルスの影響で未実施。	E

**3. 課題・問題点**

○建築主体工事の入札不調により延期状態である資料館建設事業は、社会経済情勢の影響や市の財政状況を鑑みて計画の再構築が必要。全体事業の基幹となることから、引き続き情勢の推移に注視しながら再発注に向けて取組を進めることが重要。  
 ○ホノルル市(ハワイ)との友好都市協定が締結されたことから、国際的な交流の礎が築かれた。関係各課との連携を深め、歴史的なつながりを有する両市の国際平和の推進をはじめ、友好的で有益な交流に向けた取組が重要。

**4. 事務点検評価委員の意見**

・平和ミュージアム(仮称)資料館は建設が延期状態になっているが、建設準備委員会も開催されていない。戦後80年の節目の年も近づいていることから、委員会を開催し、今後資料館建設について多角的な可能性等意見を聴取すべき。  
 ・資料館建設が進んだ際は、集客を絶やささないような企画や資料展示を望む。  
 ・戦争資料については、身近な場所を利用して、たくさんの方に見ていただけるように展示してほしい。

重点施策 9 平和ミュージアム (25)戦争遺構の保存整備

1. 目 標

- ・宇佐海軍航空隊跡保存整備事業
- ・宇佐空の郷維持管理事業
- ・モバイルガイドシステムの活用
- ・シティバイク整備事業

2. 取組の進捗状況

具体的な施策	指標の説明	3年度指標	3年度実績	4年度指標	3年度の進捗状況、成果、効果	評価
<b>(1) 宇佐海軍航空隊跡保存整備事業</b>						
①宇佐海軍航空隊跡保存整備	津島屋跡保存整備工事  フィールドミュージアムサイン計画策定(実施設計)	工事施工  業務実施	津島屋本家「総督」酒蔵跡の保存整備工事実施。 サイン計画(実施設計)策定。	津島屋跡保存整備工事  フィールドミュージアムサイン計画策定(実施設計)	津島屋本家「総督」酒蔵跡の保存整備工事を実施。  フィールドミュージアム構想の実現に向けて、サイン計画(実施設計)を策定。	A
<b>(2) 宇佐空の郷維持管理事業</b>						
②宇佐空の郷維持管理事業	遺構めぐりの拠点施設において、「平和の大切さと命の尊さ」のメッセージを発信し、平和学習、観光、交流の拠点施設として機能の充実を図り、さらには管理団体を育成、支援	年間来館者数 10,000人	年間来館者数 16,159人	年間来館者数 10,000人	管理団体の育成、支援による受け入れ体制の強化。 情報発信により来館者数を確保。 R3.10.10 来館者5万人達成。	A
<b>(3) モバイルガイドシステムの活用</b>						
③モバイルガイドシステムの活用	ガイドアプリ「うさんぼナビ」のダウンロードを促すよう情報発信に努め、機能強化し、遺構めぐりの促進	アクセス数 1,500件	うさんぼナビアクセス数 233件	アクセス数 1,500件	専用ホームページの運用とともに、システム利用者拡大に向けて情報発信。 平和ミュージアム(仮)ホームページアクセス数 17,895件。	C
<b>(4) シティバイク整備事業</b>						
④シティバイク整備事業	フィールド内の戦争遺構群を気軽に巡回できるレンタル自転車の整備	レンタル自転車の維持管理	レンタル自転車の維持管理	レンタル自転車の維持管理	レンタル自転車「うさんぼチャリ」を「宇佐空の郷」に配置し、平成29年12月より運用開始。	B
<b>3. 課題・問題点</b>						
<p>○宇佐海軍航空隊跡保存整備事業では、短期的な遺構整備の完了に伴い、宇佐空の郷来館者も増加している。今後も、情報発信に努め、ガイドアプリや平和学習促進疑似体験コンテンツ(VR)体験も周知に努め、来客者数を定着させ、リピーターに繋げることが課題である。</p> <p>○遺構めぐりや宇佐空の郷の場所が分かり難いとの声があり、分かりやすい案内看板(サイン)を設置する必要がある。</p>						
<b>4. 事務点検評価委員の意見</b>						
<p>・シティバイク整備事業、モバイルガイドシステムは、なかなか活用できていないので、創意工夫し、利用者拡大のため周知に努めること。</p>						

重点施策 10 文化財 (26) 文化財の調査と保護

1. 目 標
- ・調査・研究の推進
  - ・文化財の指定と保護の推進

2. 取組の進捗状況

具体的な施策	指標の説明	3年度指標	3年度実績	4年度指標	3年度の進捗状況、成果、効果	評価
<b>(1) 調査・研究の推進</b>						
①市内遺跡発掘調査事業	各種開発に伴う重要遺跡の確認調査を実施し、遺跡の保護と開発との調整を図るための資料を得る。また、既往調査の報告書を刊行する	実施	実施	実施	令和3年度の周知の埋蔵文化財包蔵地における届出・通知は113件。埋蔵文化財の立会調査23件、試掘確認調査7件、本調査1件、慎重工事82件を実施した。	A
②民間開発対応発掘調査事業	民間開発で破壊の危機にある遺跡の保存を目的に発掘調査を実施する	実施	未実施	実施	令和3年度は、民間開発に伴う発掘調査の実施がなかった。	E
③文化財保存活用地域計画等策定事業	市内に所在する文化財を指定等の別に関わらず網羅的に把握し、今後の保存・活用等の方針を策定す	実施	実施	実施	アンケート調査を実施すると共に、宇佐市文化財保存活用地域計画協議会を開催。	B
④各種文化財調査	各種文化財について、大学等の研究者とともに調査を実施する	実施	実施	実施	市民などからの文化財の問合わせについて、大分県立歴史博物館学芸員や有識者と共に調査等を実施した。	A
<b>(2) 文化財の指定と保護の推進</b>						
⑤特別天然記念物オオサンショウウオ保護管理事業	川漁等で不時に捕獲された個体の保護とともに、保存のための各種調査及び委員会を実施する	調査2回 委員会1回 連絡協議会2回開催	生態調査2回 委員会2回 開催	調査2回 委員会2回 連絡協議会2回開催	生態調査・委員会を実施すると共に、3Dデータの公開やプログラミング教材の開発等の活用が図られた。開発行為への指導・調整を行った。	A
⑥文化財の指定・登録	文化財指定や登録について、調査と研究を実施する	実施	実施	実施	文化財調査委員会を1回、専門部会を1回開催し、戦争関連遺構の名称決定等を行った。	A

3. 課題・問題点

- 近年個人住宅建設などに伴い、増加する周知の埋蔵文化財包蔵地内での発掘調査の対応や、幅広い文化財の保護・保存・活用に対処するための文化財保護体制の構築が急務である。
- 文化財技師の不足解消と、研修が必要である。
- 今後の文化財保護の方針となる文化財保存活用地域計画については、指定・未指定を問わず、文化財が多いため、有識者や地域との調整・協議が十分に必要となってくる。

4. 事務点検評価委員の意見

- ・文化財技師の人員不足や業務量の多さは理解できるが、関係課職員との連携のほか、文化財係を退職されたOB職員との関係を強化していくことも必要である。今後も引き続き、文化財の調査及び保護に努めていただきたい。
- ・文化財保存活用地域計画については、今後の市としての文化財保護の指針となるものであるため、有識者や地域との調整・協議のみならず、庁内での意思統一も重要である。

重点施策 10 文化財 (27) 文化財の整備と活用

1. 目 標  
 ・史跡の整備と活用  
 ・宇佐市平和資料館の活用と戦争遺跡の整備  
 ・文化財の保存と整備

2. 取組の進捗状況

具体的な施策	指標の説明	3年度指標	3年度実績	4年度指標	3年度の進捗状況、成果、効果	評価
--------	-------	-------	-------	-------	----------------	----

(1) 史跡の整備と活用

①国指定史跡法鏡寺廃寺跡保存整備事業	遺跡の保護のため史跡公園の整備を実施する	実施	実施	実施	史跡公園内の外周園路整備工事を実施した。	A
②史跡宇佐神宮境内宮迫地区保存整備事業	史跡の構成物件となっている宮迫地区の心乗坊山門の保存整備を行う	実施	実施	実施	解体時に確認された金具等について、どこまで復元的整備を実施するか、耐震化工事の工法等について文化庁調査官との現地確認を行い、整備方針を決定した。	B
③史跡宇佐神宮境内及び天然記念物宇佐神宮社叢保存活用計画策定事業	史跡宇佐神宮境内や天然記念物宇佐神宮社叢の保存・管理に必要な各種課題を調査検討し、今後の整備・活用に向けての方針を策定する	実施	実施	—	活用計画策定委員会を3回開催し、計画を策定した。	A
④史跡小部遺跡保存整備事業	遺跡の保護のため、史跡用地の公有地化を実施する	実施	実施	実施	史跡内の土地買上げのため、用地測量・土地鑑定評価・補償調査を行った。	B

(2) 宇佐市平和資料館の活用と戦争遺跡の整備

⑤宇佐海軍航空隊等展示施設管理事業	宇佐市平和資料館を日常的に管理・運営するとともに、展示資料の充実を図る	実施	実施	実施	令和3年度の来館者は11,945人であった。新型コロナウイルスの影響により、県内外から多くの小中学校が平和学習に訪れた。	A
-------------------	-------------------------------------	----	----	----	--	---

(3) 文化財の保存と整備

⑥指定文化財環境整備事業	(イ)法鏡寺廃寺跡、檜本磨崖仏等の宇佐市が所有する史跡の草刈等の環境整備を行う	11か所実施	10か所実施	10か所実施	市所有の史跡等について草刈を実施し、景観維持・環境保全を図ることが出来た。	A
	(ロ)上記とは別に史跡等の環境整備を、地元自治区等に委託して実施する	6か所実施	8か所実施	8か所実施	県指定史跡 高倉古墳等8か所で実施した。	A
	(ハ)指定文化財で説明板が老朽化したものの改修や、説明板がない文化財には新規に設置する	1か所実施	実施	実施	「宇佐参宮線26号蒸気機関車」の説明板改修と、新たに安心院支所前の「シェパード」の説明板設置を行った。	A

3. 課題・問題点

○国指定文化財事業については、国・県の補助を受けて実施しているが、年次計画に則った、計画的な史跡整備が求められる。宇佐神宮等の各種文化財についても、所有者と協議を充分に行い、保存整備や環境整備を進める必要がある。  
 ○平和資料館については、今後も県内外の多くの小中学生に平和学習の場を提供するため、展示内容のリニューアル等を図っていきたい。  
 ○史跡等の環境整備(草刈等管理)については、地域住民と連携しながら、文化財の適切な管理に努めていきたい。

4. 事務点検評価委員の意見

・補助事業については、整備と活用のための財源確保と、計画的な事業執行に努めて欲しい。  
 ・平和資料館のリニューアルについては、ミュージアム建設との絡みもあるので、慎重に行っていただきたい。  
 ・今後も引き続き、国・県・地域住民と連携しながら文化財の整備と活用、適切な管理に努めて欲しい。

重点施策 10 文化財 (28) 郷土資料の収集と保存

1. 目 標 ・郷土資料の収集と活用の推進

2. 取組の進捗状況

具体的な施策	指標の説明	3年度指標	3年度実績	4年度指標	3年度の進捗状況、成果、効果	評価
<b>(1) 郷土資料の収集と活用の推進</b>						
①三和文庫運営事業	寄付金を財源に、宇佐の歴史に関する資料の購入や書籍の出版を行う	実施	実施	実施	三和文庫基金より、「蓑虫山人絵日記(上)(下)」(縮小版)の増刷を行った。 書籍販売は42冊(49,000円)	A
②戦争資料の収集	宇佐海軍航空隊に関する資料の収集を実施する	実施	実施	実施	市民からの戦争関係資料等の寄付申込については随時受付を実施している。令和3年度は、15名から合計179点の寄付があった。	A

3. 課題・問題点

○三和酒類(株)よりいただいている寄付金(三和文庫基金)により宇佐市関係の史料等を購入しているが、市民に還元できていない。図書館の展示スペース等を利用した公開等、活用が望まれる。  
 ○戦争資料や歴史資料については、適切な環境で保管できる施設がないため、現状では図書館の収蔵庫や廃校した旧中学校校舎で保管せざるを得ない状況である。資料館の展示リニューアル等を利用し、資料整理も進めていきたい。

4. 事務点検評価委員の意見

・寄贈された資料及び購入した史料等については、市民への公開など、活用を図ってほしい。  
 ・戦争関連資料については、貴重なものであるため、劣化が起きないよう環境の良い場所で収蔵するなど、適切な保存管理に努めるとともに、データ化による資料整理を進めてほしい。

重点施策 10 文化財

(29) 伝統文化の保存と継承

1. 目 標 ・民俗芸能等を継承する団体の支援

2. 取組の進捗状況

具体的な施策	指標の説明	3年度指標	3年度実績	4年度指標	3年度の進捗状況、成果、効果	評価
<b>(1) 民俗芸能等を継承する団体の支援</b>						
①伝統芸能の継承育成	伝統芸能を継承する団体への各種助成事業をとおして活動を支援する	放生会道行囃子の継承活動及び国指定重要無形民俗文化財豊前神楽の活動を支援	実施	実施	放生会に対する助成と共に、県指定無形文化財である宇佐神能会の活動支援を行った。(後援・当日の準備・受付・片付け等) 豊前神楽については、補助金申請のための意向調査を行い、事務局である中津市より申請を行った。放生会活動補助:110千円	A

3. 課題・問題点

- 伝統芸能を保存継承している団体として、神楽社5社(北山・十ヶ平・日ノ岳・麻生・高家)や宇佐神能会(御神能)等が活動しているが、いずれも構成員の高齢化による後継者育成が課題となっている。
- 文化財愛護少年団についても、少子化を起因とする構成員減少、指導者の育成が課題となっている。
- 豊前神楽については、事務局である中津市教育委員会と共に、協力して継承活動を支援していく必要がある。

4. 事務点検評価委員の意見

- ・子どもたちが主役となり保存継承している伝統芸能等は多くある。この貴重な文化遺産を保存・継承できるように、特に指導者の育成や子どもたちの環境を整えていただきたい。
- ・放生会や豊前神楽は、宇佐地方に伝わる伝統芸能であり、未来へ保存・継承していけるように、支援していただきたい。

重点施策 10 文化財 (30) 文化財愛護の啓発と普及

1. 目 標
- ・文化財の公開・活用の推進
  - ・防火・防犯体制の強化
  - ・文化財愛護活動の支援

2. 取組の進捗状況

具体的な施策	指標の説明	3年度指標	3年度実績	4年度指標	3年度の進捗状況、成果、効果	評価
<b>(1)文化財の公開・活用の推進</b>						
①宇佐学講座事業	(イ)関係機関や団体等と連携し、宇佐の歴史や文化財に関する講座を年6回程開催する	実施	未実施	実施	新型コロナウイルス感染拡大のため、講座は開けなかった。	E
	(ロ)学校向け地域学習プログラムの創出	実施	実施	実施	石橋に関する出前講座を小学校1校で行った。	A
<b>(2)防火・防犯体制の強化</b>						
②国指定文化財管理費補助事業	国宝・重要文化財建造物の防災施設の保守点検を実施する	3か所実施	3か所実施	3か所実施	国宝宇佐神宮本殿、重文善光寺本堂、重文龍岩寺奥院礼堂の防火施設の管理費用の一部を補助。(補助額計:119千円)	A
③文化財防火デーの実施	毎年1月26日に防火・放水訓練と防災施設の査察を実施する	6か所実施	6か所実施	6か所実施	防火訓練の開催(宇佐神宮)、防火施設の点検(善光寺、龍岩寺、大善寺、大楽寺、四日市別院)により、日常の管理体制の強化を行うことができた。	A
<b>(3)文化財愛護活動の支援</b>						
④文化財愛護少年団育成事業	文化財愛護少年団の各種活動の支援、及び指導者の育成活動を推進する	2団体で実施	2団体で実施	2団体で実施	和間文化財愛護少年団・宇佐文化財愛護少年団ともに本番(放生会・夏越祭)に向けて練習を行ってきたが、新型コロナウイルス感染拡大の影響で、本番は中止となった。	A
⑤文化財保存団体等の支援	(イ)各種文化財の保存活動を行っている団体を支援する	実施	実施	実施	「全国史跡整備市町村協議会」、「宮迫地区」、「中敷田地区」、「放生会保存会」の4団体を支援。(支援額:198千円)	A
	(ロ)宇佐の文化財を守る会などの市民団体と連携し、文化財の愛護意識の高揚や啓発普及を図る	実施	実施	実施	宇佐の文化財を守る会の活動の支援を行った。	A
⑥日本遺産登録への取組	日本遺産登録に向けて関係自治体と連携した取組を実施する	実施	中止	—	認定につながらなかったことから、今後の申請は中止をし、観光誘客推進プロジェクトへ移行することとなった。(担当:観光・ブランド課)	E

3. 課題・問題点

- 宇佐学講座については、新型コロナウイルス感染状況を踏まえながら、参加し易い開催方法等を検討していく必要がある。従来の地域学習プログラムをベースにデジタル技術を等を応用したり、座学だけでなく体験や実験を行う等、多くの参加者が望めるような内容を目指さなければならない。
- 文化財の日常管理については、文化財の所有者・管理者が主体となるが、高齢化等により維持管理活動が年々厳しくなっており、管理体制の見直しが課題である。

4. 事務点検評価委員の意見

- ・郷土の歴史や文化財に対する理解を深めるため、今後も地域や関係団体と連携して文化財愛護意識等の啓発と普及に努めて欲しい。

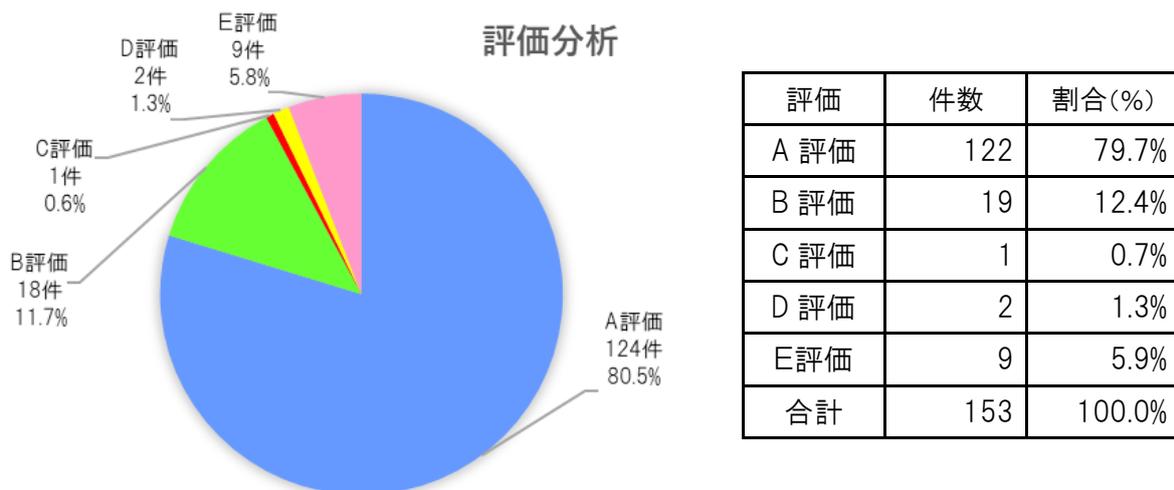
## V 点検及び評価の結果

令和3年度の教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価の結果については、教育委員会の権限に属する事務のうち主要な事業を対象とし、その成果や効果、また課題や問題点を点検・評価シートとして作成し、事務の管理及び執行状況について教育委員会の課長で構成している「施策評価委員会」で評価を実施した。

さらに、地教行法第26条第2項の規定による知見の活用を図るため、「宇佐市教育委員会の活動の点検及び評価に関する要綱」により、学識経験者3名を宇佐市教育委員会事務点検評価委員（以下「評価委員」という。）として選任し、施策評価委員会が行った点検・評価シートごとの結果について、外部評価を受けるという形で実施した。

また、市民への説明責任を果たすことが重要であり、施策の進捗状況について毎年の点検・評価を公表すると共に、その結果をフィードバックし、新たな取組に反映させるPDCAサイクルの実践につなげていかなければならない。

点検及び評価の結果については、評価委員が実施した「意見」と「評価」からとりまとめ、総評という形で以下に記載した。なお、今回の評価にあたっては、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、計画していた施策が中止や未実施となった施策については、評価対象外としてE評価とした。また、施策の一部が新型コロナウイルス感染症の影響により中止や未実施の場合は、残りの施策の状況等総合的に評価を行った。



## 点検及び評価の総評

### 1 教育総務課

教育総務課では、教育委員の視察・研修、教育行政方針の策定、市長と教育委員会との「総合教育会議」の開催など、教育委員会の活性化につながる5つの具体的な施策に取り組んだ。視察・研修が新型コロナウイルス感染拡大の影響により中止となるなかオンライン開催された研究協議会に参加し、全国各市町村教育委員会と情報共有や意見交換をすることができた。宇佐市教育委員会便り及びホームページについては、様々な分野の情報を提供するため、今後もさらに内容の充実を図るとともに、紙媒体での配布や公民館等での掲示も必要である。

公立学校適正規模及び適正配置等については、「公立学校適正規模及び適正配置等検討委員会」の考えを指針として策定し、市総合教育会議並びに市教育委員会においては、その指針を尊重した基本方針を定めた。学校が小規模化する中、適正規模及び適正配置については、重要課題であり、子どもの教育を中心に据えた保護者が子どもを通わせたいと思える魅力ある学校づくりに向けて、基本方針に則り、方策を検討し、実行していく必要がある。

安全・安心な学校づくりについては、バリアフリー化の推進を実施し、スロープを小学校2校に設置した。また、小学校遊具の整備・充実を実施し、個別遊具を小学校6校に設置した。今後もバリアフリー化の推進、小学校遊具の整備・充実、非構造部材の耐震化について、計画的に取り組むことが重要である。

学校施設・設備の充実については、老朽化に伴う教育施設・設備の改修・整備を実施すると共に、教育環境の質的向上（エアコン整備事業）を実施し、空調機器を小学校6校の特別教室及び少人数教室に設置した。また、トイレの環境改善を実施し、便器の洋式化率を指標59%に対し63%を達成した。

今後も、令和3年3月に策定した「宇佐市学校施設長寿命化計画」に基づいた学校施設の長寿命化対策に取り組むとともに、急激な社会情勢の変化等により学校現場の多忙化が進む中、よりよい教育環境の整備に努める必要がある。

### 2 学校教育課

学校教育課では、就学前教育において、乳幼児期の教育・保育施設の新しい各要領・指針により幼児教育・保育の一層の整合性を図るとともに、小学校教育への円滑な接続の取組をさらに進めていくことが重要であることから、令和3年度に「宇佐市幼児教育振興プログラム」を策定した。令和3年度より四日市幼稚園が休園となっているが、今後も、幼児教育・保育関連施設や関係各課

等との密接な連携を図りながら共通の認識のもとで就学前教育に取り組む必要がある。

安全・安心な学校づくりについては、近年、地震や豪雨などの自然災害や交通事故はもとより、新型コロナウイルス感染症により児童・生徒および教職員の心身の健康や安全が脅かされている。避難訓練等による防災教育や通学路の安全確保、新型コロナウイルス感染症対策等、命と健康を守る取組が重要となっている。また、教職員の時間外勤務については、タイムカードによる客観的な把握や留守番電話による応対等の取組により減ってきているが、学校現場の対応や教職員の業務は多岐にわたるため、今後さらに学校・家庭・地域・関係機関等の連携を強化する等、「チーム学校」としての具体的な方策を講じていく必要がある。

教育内容の充実については、令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響から日常の教育活動において話し合い活動等が十分できない状況であったが、小中学校では、可能な限り感染防止対策を講じながら新学習指導要領が示す「主体的・対話的で深い学び」の視点から授業改善を目指してきた。国の「GIGAスクール構想」により配布された一人一台のタブレット端末をさらに有効活用できるよう、環境整備や教職員研修を充実させていく必要がある。

また、全国的にも課題となっている教員不足について、宇佐市も例外ではなく、県費教職員については、定数不足に加えて、産休・病休等の代替臨時講師にも欠員が生じている。

市費職員については、現在、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、学校司書、部活動指導員、外国語指導助手、スクールサポートスタッフ、学習指導員、ICT支援員等の配置や、市独自での複式授業改善臨時教員、特別支援教育支援員、多人数学級支援教員、中学校習熟度別学習指導教員等の配置による個に応じたきめ細かい指導や教職員の業務支援が図れた。

しかし、今後も教員免許保有者の不足が考えられるため、人材確保は喫緊の課題でもあり、県費教職員については、県教育委員会に強く配置の要望をするとともに、市費職員についても、学校現場の支援につながるような配置を考えていく必要がある。

遠距離通学者への遠距離通学費補助金やスクールバス運行委託事業及び経済的理由による就学困難者に対する就学援助費は、事業の周知を一層図りながら、今後も継続した事業実施が必要である。

特別支援教育については、特別支援教育就学奨励費の支給や特別支援学校教諭免許の取得率向上に向けた説明会の開催、「あしあとファイル」の配布等を行っているが、支援が必要とされる児童・生徒は年々増加しており、特別支援教育支援員のニーズが年々高まる中、さらに取組を進めていく必要がある。

### 3 社会教育課

**生涯学習係**では、全ての市民がゆとりと活力ある豊かな生活を享受するため様々なニーズに応じた学習活動の展開や、情報提供に努め、生涯学習活動の振興を図っている。施設整備では、老朽化が進んでいる長洲公民館を複合施設として、令和5年度の供用をめざして計画に従って進めていく。なお、各施設については、利用者の利便性を優先した改築・修理とし、総合的な整備計画を策定し整備をする必要がある。

高齢者や女性等の団体・組織については、会員増などで組織強化を図る必要がある。また、公民館等での講座や教室においては、学習プログラム及び目標をより具体的に設定し、生涯学習の推進を図っていく必要がある。さらに、学びを地域づくりの推進者の育成など地域へと還元することが望まれる。

子どもへの活動支援について効果的に取り組むためには、学校支援や小学生チャレンジ教室、未来創生塾事業など、学校・家庭・地域の連携をより一層密にすることが重要となる。

また、青少年の問題行動や規範意識の低下が大きな社会問題となっており、地域と家庭と学校との連携強化を図り青少年の健全育成に取り組んでいく必要がある。

なお、家庭教育は、教育の原点であり、就学前の子どもの教育が人格形成に大きく関わっている。そのため、関係課や関係機関と綿密に連携を取り、出生前から家庭教育の重要性の周知や啓発に取り組むことも必要となっている。また、保護者自らが家庭教育の主体であるという意識づけや地域を始めとしたさまざまなつながり作りを図ることが重要である。

さらに、同和問題をはじめとする人権問題については、平成28年、国において法の整備等がなされ、また、平成31年に本市においても「宇佐市における部落差別等を撤廃し人権を擁護する条例」の改正、及び「宇佐市人権施策基本計画」の改定を行った。それらを指針とし、公民館・集会所を拠点とした学習を通して、正しい知識と人権感覚を持ち、差別をなくしていこうとする人権教育の推進を図る必要がある。

**平和ミュージアム建設準備室**では、平和ミュージアム構想の実現に向けた各事業が展開されているところであり、資料館建設事業においては、社会経済情勢や市の財政状況を総合的に判断し、工事発注が見送り状態にある。基幹となる資料館の建設には期待が大きいことから、新型コロナウイルス感染症の影響など情勢が依然として厳しい最中ではあるが、建設準備委員会を開催し、再発注に向けた事業スケジュールの再構築が必要である。

また、資料館の開館に合わせて進められている遺構整備事業は、整備計画に沿ってほぼ順調に推移し、津島屋本家「総督」酒蔵跡の整備など遺構整備が一段落したことから、今後も情報拡散に努め、平和学習誘致やソフト事業の更な

る推進が不可欠である。

全体事業の周知や機運醸成に向けたオープン講座、企画展の開催は、年々参加者、見学者が増加傾向にあり、関心の高揚が見受けられる。同様に、出前講座も定着しつつあることから、地域に出向き、事業全般の進捗状況報告や平和に対する取組の拡大に向けて継続した事業実施が必要である。

他にも散逸が危惧される貴重な資料の収集は、継続した取組が必要であり、企画展の開催など、資料の活用も視野に入れた事業推進が必要とされる。

また、取得した九七式艦上攻撃機に関しては、展示活用に向けた適正な保存処理を行うことが重要である。

国際交流に対して、ハワイとの交流の礎が築かれたところであり、今後は関係課と連携を深め、様々な分野での国際的な交流事業の展開、拡大に期待する。

**文化財係**では、埋蔵文化財包蔵地で計画される各種開発については、事前発掘調査を実施し、遺跡の内容確認や記録保存を実施するなど開発者と十分調整し、文化財保護に努める必要がある。また、宇佐神宮に所在する宇佐神宮境内などの国指定等の史跡や重要文化財については、国・県の補助金を活用し、計画的に保存修理事業や史跡整備事業を進めていくことが重要である。「豊前神楽」については、国指定重要無形民俗文化財として中津市や福岡県を含めた広域指定となっていることから、他市と連携して継承活動を支援していく必要がある。

宇佐海軍航空隊に関連する戦争資料収集については、建設予定の資料館展示への移行がスムーズに進むよう、寄贈されている資料の適切な保存・管理が必要である。また、航空隊関連の戦争遺構を巡る平和学習が増加していることから、受入体制の整備や各施設の適切な管理も必要である。

このように各種文化財の保存や継承には、所有者・地域・学校等の理解や協力が不可欠である。文化財保存活用地域計画等の策定を行い、相互の連携を図りながら市民の身近にある公共施設での公開など、活用を図ることが大切である。

**安心院・院内地域教育係**では、公民館施設において計画的にトイレ洋式化を実施しているが、集会所施設は総合的な整備計画を策定し、修繕等の必要があれば実施し、引き続き良好な生涯学習環境の整備に努める必要がある。

また、両院地域ではまちづくり協議会との協働の活動が多い。各地域においては、高齢者や女性等で構成する各団体や組織が弱体化していることから、地域リーダーの養成を行うとともに社会教育の推進をより一層図る必要がある。両院地域の各種講座等については、新型コロナウイルス感染症対策を図りながら、中央公民館を中心として、地区公民館活動との連携をとりながら、青壮年層へ参加の拡大を図るとともに地域課題の解決に向けての企画や地域住民のニーズにあった、参加しやすく魅力ある講座の開設に取り組むことが重要である。

## 4 図書館

図書館は、市民の多様な学習要求に応える生涯学習の拠点施設として、あらゆる情報を提供することを使命としている。そして、社会の変化に応じた多様なニーズに応えるためには新鮮な資料の充実が不可欠である。継続的、安定的な予算確保に努めながら定期的に新刊書を購入するとともに、市民からのリクエストへの対応や傷んだ本の買い換え等、魅力ある資料の提供が必要である。

貸し出しサービスについては、コロナ禍による利用控えや利用制限が長期化するなか、感染予防対策を講じながら、指標に近い実績をあげているとの評価を得た。

2台の自動車図書館で市内を巡回する全域サービスについては、補助車を新規に導入することで利用者の感染予防対策を講じたことは、きめ細かいサービスとして評価され、今後のさらなる活用が求められる。

児童サービスについては、平成30年度に策定した「第三次宇佐市子ども読書活動推進計画」が、来年度で5年間の期間満了の年を迎えるため、「第四次」計画の策定準備のための読書調査（アンケート）の実施に向け、計画的に準備を進める必要がある。

宇佐市読書感想文感想画コンクールや横光利一俳句大会等の行事を通して、読書や創作に親しむ機会の創出を継続してゆくとともに、コロナ禍の収束が見込めない状況下で安全かつ有効な図書館の利用を促進するための非来館型サービスの工夫も求められている。電子図書館サービスの充実と利用啓発、リモート参加型や動画配信受講型による主催講座を実施してきたが、今後ともインターネットを活用した新たな図書館サービスの模索が急務である。

また、開館以来20年以上が経過し、改修・修繕の必要な施設・設備も多く、特に電気設備機器、視聴覚ホール音響機器の更新など、多額の経費が見込まれる施設整備を長期的、計画的に実施していくことが課題である。

## 5 学校給食課

学校給食課では、運営委員会、献立委員会を開催し、意見や要望を学校給食運営に反映することにより学校給食の充実に努めた。また地産地消の取組として、毎月実施している「ふるさと給食」で安全で安心な地域の食材を使用し、給食日より毎日のホームページ、一口メモを通してお知らせすることは、高い評価を得られた。

しかし、新型コロナウイルス感染拡大の影響により実施減となった小学校・PTA等のセンター見学や試食会、また中止となった農業・漁業にあまり触れることのない子どもたちに、生産者に対する感謝や生命に対する恩恵を伝える取

穫体験等を行う必要がある。さらに、給食調理従事者が学校を訪問し、一緒に給食を食べる「ふれあい給食」を通して、給食への理解・関心を高めるとともに、児童生徒から率直な意見・要望等を聞き、安全でおいしい学校給食の提供に努める。

栄養教諭・学校栄養職員による学校の給食時間での食育指導や学校と連携した食育授業により、学校給食で摂取する栄養価の大切さや、学校給食への「望ましい食習慣」「食に関する自己管理能力」が身につくよう指導に努めた。

「宇佐市学校給食衛生管理基準ガイドライン」（以下、「ガイドライン」という。）の周知徹底、異物混入対応等について衛生講習会の実施や、朝礼などで調理従事者の衛生管理に関する意識の向上、施設については、有害生物モニタリングなどを実施し衛生管理を図った。

アレルギー対応については、今後も保護者・学校・センターが連携し、除去食・代替食の安全・安心な給食の提供に努める。

引き続き、成長期にある児童生徒に対し献立や調理の工夫を図り、安全・安心を第一に充実した学校給食の提供に向け努力し、また食に関する指導を継続的に行い、児童生徒や保護者の食に対する関心を高める必要がある。

また、宇佐学校給食センター、南部学校給食センターとも施設設備の老朽化による備品等の更新を実施しているが、今後も計画的な改修・更新等が必要である。

さらに、給食会計においては適切な会計処理を行い、今後も安定した運営と公平な負担のために給食費未納者に対し、新たな対策を講じることで徴収の確保に努めることが重要である。また、給食費の公会計化を見据えたシステムを導入し、徴収に係る業務が円滑で効率的に行えるようにする必要がある。

宇佐市教育委員会の活動の点検及び評価に関する要綱

平成 21 年 2 月 20 日  
教育委員会告示第 5 号

改正 平成 27 年 3 月 31 日教育委員会告示第 8 号

平成 28 年 3 月 29 日教育委員会告示第 11 号

(趣旨)

第 1 条 この要綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和 31 年法律第 162 号。以下「法」という。)第 26 条第 1 項の規定により行う宇佐市教育委員会(以下「教育委員会」という。)の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価(以下「点検・評価」という。)に関し、必要な事項を定めるものとする。

(点検及び評価)

第 2 条 点検・評価は、前年度の教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について行うものとする。

(評価委員)

第 3 条 教育委員会は、点検・評価を行うに当たり、法第 26 条第 2 項の規定による教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るため、宇佐市教育委員会事務点検評価委員(以下「評価委員」という。)を委嘱する。

2 評価委員は、5 人以内とする。

3 評価委員の任期は、3 年とする。ただし、再任を妨げない。

4 補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(意見書の提出)

第 4 条 評価委員は、教育委員会の求めに応じ、点検・評価に関し、意見書を作成し、教育委員会へ提出するものとする。

(市議会への報告)

第 5 条 教育委員会は、法第 26 条第 1 項の規定により、点検・評価の結果に関する報告書を作成し、当該報告書に前条の意見書を添えて、市議会へ提出するものとする。

(公表)

第 6 条 教育委員会は、法第 26 条第 1 項の規定により、前条の報告書の概要を広く市民に公表するものとする。

(庶務)

第 7 条 点検・評価に関する庶務は、教育委員会教育総務課において行う。

(補則)

第 8 条 この要綱に定めるもののほか、点検・評価に関し必要な事項は、教育委員会が別に定める。

附 則

この告示は、公示の日から施行する。

附 則 (平成 27 年 3 月 31 日教育委員会告示第 8 号)

この告示は、平成 27 年 4 月 1 日から施行する。

附 則 (平成 28 年 3 月 29 日教育委員会告示第 11 号)

この告示は、平成 28 年 4 月 1 日から施行する。

## 歴代教育委員、教育長等

### 教育委員

氏名	期間
半田 剛	H17. 3.31～H17. 5.27
〃	H17. 5.28～H21. 4.23
熊埜御堂 宏實	H14. 7.21～H17. 3.30
〃	H17. 3.31～H17. 5.27
〃	H17. 5.28～H18. 5.27
〃	H18. 5.28～H22. 5.27
〃	H22. 5.28～H26. 5.27
河野 初弘	H15. 9.26～H17. 3.30
〃	H17. 3.31～H17. 5.27
岡本省司	H17. 3.31～H17. 5.27
〃	H17. 5.28～H19. 5.27
〃	H19. 5.28～H23. 5.27
矢野省三	H17. 3.31～H17. 5.27
〃	H21. 9. 8～H25. 9. 7
〃	H25. 9. 8～H29. 9. 7
深見 皓三	H17. 5.28～H21. 5.27
石田 敦子	H17. 5.28～H20. 5.27
石田 菜穂子	H20. 5.28～H24. 5.27
近藤 一誠	H21. 9. 8～H25. 9. 7
〃	H25. 9. 8～H29. 9. 7
安部 功子	H23. 5.28～H27. 5.27
松永 建比古	H24. 5.28～H28. 5.27
〃	H28. 5.28～R2. 5.27
秋吉 禮子	H26. 5.28～H30. 5.27
佐藤 修水	H27. 5.28～R1. 5.27
〃	R1. 5.28～R5. 5.27
河野 浩一	H29. 9. 8～R3. 9. 7
古里 万里子	H30. 5.28～R4. 5.27
徳光 優子	R2. 5.28～R6. 5.27
小野 裕美子	R3. 9. 8～R7. 9. 7

### 教育長

氏名	期間
半田 剛	H17. 3.31～H17. 5.27
〃	H17. 5.30～H21. 4.23
岡本省司	H21. 9.13～H23. 5.27
近藤 一誠	H23. 5.28～H25. 9. 7
〃	H25. 9. 8～H29. 9. 7
竹内 新	H29. 9. 8～R2. 3. 31
高月 晴彦	R2. 4. 1～R2. 9. 7
〃	R2. 9. 8～R5. 9. 7

### 教育長職務代理者

氏名	期間
松永 建比古	H29. 9. 8～H30. 3.31
河野 浩一	H30. 4. 1～H31. 3.31
古里 万里子	H31. 4. 1～R2. 3.31
佐藤 修水	R2. 4. 1～R3. 3.31
徳光 優子	R3. 4. 1～R4. 3.31

### 教育委員長

氏名	期間
熊埜御堂 宏實	H17. 3.31～H17. 5.27
〃	H17. 5.30～H18. 5.27
〃	H20. 6.23～H21. 6.22
〃	H23. 5.28～H24. 5.27
岡本省司	H18. 5.28～H19. 5.27
深見 皓三	H19. 5.28～H20. 5.27
矢野省三	H21. 9.13～H22. 9.12
〃	H26. 5.28～H27. 5.27
近藤 一誠	H22. 9.24～H23. 5.27
安部 功子	H24. 5.28～H25. 5.27
松永 建比古	H25. 5.28～H26. 5.27
矢野省三	H26. 5.28～H27. 5.27
秋吉 禮子	H27. 5.28～H28. 5.27
佐藤 修水	H28. 5.28～H29. 5.27
松永 建比古	H29. 5.28～H29. 9. 7

令和4年度（令和3年度対象）  
宇佐市教育委員会事務点検・評価報告書

令和4年9月

発行 宇佐市教育委員会

編集 宇佐市教育委員会 教育総務課



オオサンショウウオのサンちゃん

〒872-0492

大分県宇佐市大字上田1030番地の1

TEL 0978-27-8192（直通）

FAX 0978-33-2670